

令和2年 第4回天城町議会定例会

第 2 日

令和2年12月9日（水曜日）



令和2年第4回天城町議会定例会議事日程（第2号）

令和2年12月9日（水曜日）午前10時開議

開議

○日程第1 一般質問

平岡 寛次 議員

秋田 浩平 議員

久田 高志 議員

散会

1. 出席議員（14名）

議席番号	氏名	議席番号	氏名
1番	平岡寛次君	2番	喜入伊佐男君
3番	吉村元光君	4番	奥好生君
5番	昇健児君	6番	大吉皓一郎君
7番	久田高志君	8番	秋田浩平君
9番	上岡義茂君	10番	松山善太郎君
11番	前田芳作君	12番	柏井洋一君
13番	平山栄助君	14番	武田正光君

1. 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

議会事務局長 柚木洋佐君      議会事務局書記 富山実宝君

1. 説明のため出席した者の職氏名

職名	氏名	職名	氏名
町長	森田弘光君	教育長	春利正君
教委総務課長	豊島靖広君	会計課長	上原富一郎君
社会教育課長	和田智磯君	総務課長	禰清次郎君
くらしと税務課長	岸恭聖君	企画財政課長	福健吉郎君
けんこう増進課長	碓本順一君	建設課長	昇浩二君
水道課長	張本康二君	農業委員会事務局長	伊地知隆治君
農政課長	山田悦和君	農地整備課長	大久明浩君
長寿子育て課長	森田博二君	商工水産観光課長	中秀樹君
選挙管理委員会書記長	米田俊朗君	総務課長補佐	中村慶太君

△ 開議 午前10時00分

○議長（武田 正光議員）

これから本日の会議を開きます。  
直ちに本日の日程に入ります。

△ 日程第1 一般質問

○議長（武田 正光議員）

日程第1、一般質問を行います。  
議席番号1番、平岡寛次君の一般質問を許します。平岡議員。

○1番（平岡 寛次議員）

議場の皆様そして町民の皆様、おはようございます。議席番号1番、平岡寛次でございます。

徳之島において、新型コロナウイルスの感染拡大が顕著に拡大しております。昨日は、島外搬送のために海上保安部及び自衛隊機による搬送があったと聞いております。私たちのうやうやを守る使命においてまた愛する家族を守る中で最大の危機感が必要となる場面に直面しております。いま一度、町民の一人ひとりが感染防止に努めていただきますよう、お願いを申し上げます。

それでは、先般通告いたしました3項目5点について、一般質問をいたします。

1項目め、農政について。

1点目、へい獣処理施設建設の進捗状況について。2点目、農業センターの運営方針について。

2項目め、農地整備行政について。

1点目、畑総地区における未清算金について。2点目、多面的機能支払交付金事業について。

3項目め、行財政改革について。

その1点目、新過疎対策法の延長について。

以上、3項目5点について、執行部の明確な答弁を求め、1回目の質問を終わります。

○議長（武田 正光議員）

ただいまの質問に対し答弁を求めます。森田町長。

○町長（森田 弘光君）

皆さん、おはようございます。

それでは、平岡議員のご質問にお答えいたします。

1 項目め、農政について。

その1 点目、へい獣処理施設建設の進捗状況についてということでございます。

お答えいたします。

へい獣処理施設につきましては、現在民間のほうで建設を進めている状況でございます。

利用料金等具体的なことについて協議会を早急に設置し、進めていく必要が現在あると考えております。

農政について。

その2 点目、農業センターの運営についてということでございます。

お答えいたします。

農業センターにおきましては、長期研修生の受入れ、農業塾、技術セミナー等の研修事業により、新規就農者、担い手を育成するための技術そして経営研修や、土壌分析事業による土づくりの指導・啓発など行っております。

天城町農業振興の拠点施設として、また担い手の育成を図るための研修施設として、多くの方に親しんでいただけるよう努めてまいりたいと考えております。

2 項目め、農地整備行政について。

その1 点目、畑総地区における未清算金についてということでございます。

お答えいたします。

清算未処理地区の対応につきましては、平成29年度から清算事務担当職員を配置し、6地区につきましては、清算事務が完了いたしました。今後も継続し、事務処理を行ってまいります。

農地整備行政について。

その2 点目、多面的機能支払交付金事業についてということでございます。

お答えいたします。

多面的機能支払交付金事業につきましては、現在、広域による組織として1組織、単独による組織として1組織の2組織で、農業用施設等の保全活動を現在行っているところでございます。

3 項目め、行財政改革について。

その1 点目、新過疎対策法の延長についてということでございます。

お答えいたします。

令和3年の3月末をもって、現行の過疎地域自立促進特別措置法が期限を迎え、新たな過疎対策法が制定されることとなります。

現在、自民党、公明党、与党でその延長が議論されておりますが、今後の過疎対

策においては、新たな理念として過疎地域の持続的発展を掲げ、これを国が支援していくとしております。

また、新法案では人口減少率の指定要件基準の見直しも示されており、本町はこの過疎地域の指定除外にはならないということですが、奄美群島の一部自治体の指定が除外されることも危惧されております。

法延長に向けては、全自治体で取り組んでいるところでございます。

また昨日新たな国の動きがありましたので、その報道コピーを議員の皆様方にも今朝お配りしましたので、ご参照いただければ幸いです。

以上、平岡議員のご質問にお答えいたしました。

**○議長（武田 正光議員）**

それでは、平岡議員、質問を続行していただきます。

**○1番（平岡 寛次議員）**

ただいま、1回目の答弁を頂きまして、これから順次御質問をさせていただきます。

まず、農政についてでございますが、以前の質問に対する議会の答弁。私が昨年の3月また9月議会でもこの件を取り上げて質問をしております。9月議会での町長のご答弁は、「処理施設が必要であるという共通認識をしている。公営方式、民営方式か早急に決定していく時期に来ている」また「農家にできるだけ負担をかけることが大事だ」と答弁をされております。また、当時の課長のご答弁は「公営方式のほうが望ましいと考える、また久田議員の質問に対し「天城町単独も視野に入れていくことも必要」と答弁をされております。この件について営農推進本部の協議内容、協議回数、また今日まで結論または方向性が見いだせない理由は何が原因だと考えられますか、お伺いいたします。

**○農政課長（山田 悦和君）**

お答えいたします。

まず、これまで営農推進本部での会の回数でございます。その9月議会以降には10月23日、あと年が明けまして令和2年2月28日、7月1日、9月1日。すいません、失礼しました。9月1日は会を持っておりません。9月29日、10月20日、11月9日、11月26日と、営農推進本部畜産部会による検討会及び幹事会での会を持っております。

内容につきましては、畜産部会のほうではこれまでと内容としてはさほど進展がない状況でございました。10月20日の担当者会の中で。失礼いたしました。10月9日の畜産部会のほうにおいて、畜産部会のほうでなかなか進展がないということで、営農推進本部の幹事会のほうに協議事項として上げたいということ畜

産部会のほうで確認をしております。それで、11月9日に畜産本部会の部会長会議で幹事会に協議事項として提出することを報告をし、11月26日の幹事会で畜産部会のほうから幹事会のほうで協議をしてほしい旨の報告がされ、幹事会のほうで、ある意味了承というような形で行ってきております。

これまでの協議内容についてなんですが、以前からのように、まず民間の方から提案がされていますということの報告、それからへい獣処理施設の必要性あとへい獣処理施設の申請に係る手続の流れ、そういったものがいろいろ話をされてきております。

その中でなかなかここまでその協議会の立ち上げに至らなかった理由でございますが、まずその畜産部会は畜産の担当をする3町の畜産担当、あと、JAの畜産の担当課、農業共済、あと畜産振興会、そういったところの集まりでございますが、今回のへい獣処理施設に関しましては、まず県の機関として保健所のほうに申請が必要であります、そこには畜産部会のほうに保健所等は入っておりません。この会のたびに保健所のほうは招聘をして呼んで話を伺ったりはしているのですが、保健所が入っておりません。

あと、もしこの施設を建設するとなったときの、その意見書等の窓口でございますが、町においても環境部門ということになってきますので、農政部門は通らないということなどが確認をされております。

そういった中で、あと、その畜産の部会のほうは担当者の会でございますので、なかなかこの大きな施設の運営についての内容がその中で十分な決定機関ではないということで、これまでもなかなか進展がない状況でございました。

そういったことで、営農推進本部の幹事会が、3町課長、あとJAの統括理事等が集まる会でございます。そういったところで協議をしていこうということで、今までこういった流れとしてきております。

#### ○1番（平岡 寛次議員）

幾多にわたってですね、いろんな会議が行われている。なかなか方向性がですね、見いだせていないということ何ですが、再度お聞きしますけども、なぜ方向性が見いだせないか、その理由は何か、課長、分かりますか。

#### ○農政課長（山田 悦和君）

お答えいたします。

一番大きなところでいきますと、まず、民間方式なのか公営方式なのかという、まず、その選択肢、そういったものまず決めていける機関ではなかったというところと、あと、提案をされてる中での価格だけが先走りをしていた感がありますので、その価格をどうして農家に伝えていくのかというところ、その農家に伝える機関が

ですね、なかなか、認識としては行政のほうも農協のほうも共済組合等についても伝えていかなければいけない認識のほうは共通理解として持っているのですが、なかなかそこを、音頭を取っていく機関というかそういったところがなかなか決まらないままで今回まで来ている状況だと考えております。

○1番（平岡 寛次議員）

それでは、課長、令和元年度、昨年度の死亡牛頭数、徳之島全体の牛、天城町分何頭ぐらい死亡されているのか伺います。

○農政課長（山田 悦和君）

お答えいたします。

死亡牛、昨年、令和元年の頭数なのですが、643頭、3町であります。天城町分については、205頭だと認識しております。

○1番（平岡 寛次議員）

今、課長のほうからですね、徳之島全体で643頭、天城町で205頭という、頭数のですね、説明がございました。農業共済のほうから資料を取り寄せてみますと丁度一緒の643頭。これは、親牛、子牛も含めてということであります。徳之島全体で相当な頭数が死亡しているわけであります。そのような中で本町において産廃業者の処理場事業開設の情報がありますが、ご存じでしょうか。また、隣の徳之島町の産廃業者の進捗状況はいかがでしょうか。お伺いいたします。

○農政課長（山田 悦和君）

お答えいたします。

まず、町内の産廃業者の状況ということですが、伺っております。最近、12月に入ってからなんです、一応その施設の概要等についてもお聞きをしているところです。

あと、それと、徳之島町の以前から提案のあった業者さんについては、10月の20日に3町の農政課の畜産の担当のほうと話し合いを行っております。その中で、徳之島町の業者さんのほうの予定としましては、11月18日、19日にこれまでの施設の撤去作業を終え、1月15日から据え付け作業、3月中旬に事業開始予定を行いたいということでのお話があったということで報告を受けております。

○1番（平岡 寛次議員）

本町にその処理場を建設するという動き、民間方式、場所等はどの辺りになるのでしょうか。

○農政課長（山田 悦和君）

お答えいたします。

現在、まだ申請中ですが、伺っている場所でいきますと、三京地区ということで

伺っております。

○1番（平岡 寛次議員）

畜産の死亡牛が産業廃棄物と捉えるのであれば、産廃処理が法的にも妥当であると考えます。

営農推進本部が方向性を出せない中、本町の意欲ある民間業者が事業開設することは大事なことですし、否定もいたしません。

ただ、民間方式の中で事業運営上、経営損益上処理料が他社と比べて高額であってはならないし、また、今後この2社が稼働していくということであれば、この2社が協定をしながら処理料を釣り上げていくかもわかりません。処理料は1頭幾らぐらいなのか、今、課長の手元にある中で構いませんが、分かれば教えていただけないでしょうか。

○農政課長（山田 悦和君）

処理料につきましては、これまでの議会の中で成牛1頭12万円ですとか6万円ですとか、そういった数字が出てたと思います。

ただ、10月にですね、担当者のほうと徳之島町の業者さんとのお話をした際には、今、その徳之島町の業者さんの予定としては、キロ250円程度で価格設定を行いたいということで話をしているようです。報告を受けております。

また、町内業者の今その価格設定につきましてはまだ金額のほうがりっかりとした設定のほうが出ておりませんが、これまでの議会等で出てたように、沖永良部、与論、そういったところの価格になるべく近づけたいというのが、両方の民間のほうからのお話であったということです。

○1番（平岡 寛次議員）

分かりました。キロの250円ですか、そうなりますとまあ幾らになるか分かりませんが、一番気になるのがですね、民営方式、2社ですね、今後稼働していくということになるかと思いますが、そのあたり、処理料が一番農家にとっては気になるところであるわけなんです、より、今まで与論の処理料、また沖永良部の処理料、こちら辺が参考になるとしますので、農家に大きく負担にならないように気をつけていただければなと思っております。

本町で民営方式の処理場が現在許可申請手続中という中で、天城町として承諾書とか意見書の交付をすることがあるのか、また今後、民営方式の業者へ処理料に対するもしくは運営に対する、助成をする考えがあるのか、お伺いいたします。

○農政課長（山田 悦和君）

お答えいたします。

意見書については、基本的に県のほう、保健所を通じて提出することになるかと

思います。そのときに、町のほうからの意見書としては環境の管轄する課のほうから意見書になるかと考えております。

あと、また、その費用等についての助成ということでございますが、そういった内容等を協議する協議会を3町でこれから話をしていかなければいけないと考えておりますので、町長の答弁にもありました早急にこういった具体的な内容を詰めていかなければいけないかと考えております。

○1番（平岡 寛次議員）

意見書は、町として環境の面で出されるわけなんですか。もう一度お願いします。

○農政課長（山田 悦和君）

お答えいたします。

徳之島町の業者さんのほうが既に手続をして建設に入っているわけなんです、徳之島町のほうでも、話を伺った際には徳之島町のほうで意見書のほうは環境のほうのみの意見書ということをお伺いしております。

○1番（平岡 寛次議員）

この民間方式で処理場が本格稼働を始めていくと仮定した場合、県ないし保健所サイドからと畜埋設禁止通告が出される可能性があるのか、世界自然遺産登録を目指す中、またその登録後、また併せて環境保全上でこういう埋設禁止通告が出される可能性があるのかお伺いいたします。

○農政課長（山田 悦和君）

お答えいたします。

これまでも営農推進本部の中で保健所のほうを招聘をして話を何度か伺っている中では、出される件数について制限は特にありませんということでした。あと、それと、その許可を出す出さないの意見についても、事務的なその条件に当てはまっているのかどうかということについての意見書のみということをお伺いしております。

○1番（平岡 寛次議員）

その意見書は、意見書として町として出すということですよ。出すということ。私が聞いているのは、埋設禁止、そういう通達、通告が出されるのか県がですね、そこをお伺いします。

○農政課長（山田 悦和君）

お答えいたします。

施設が運用開始された日から保健所のほうは特別埋設許可はもう出せませんということで、回答いただいております。

○1番（平岡 寛次議員）

処理をする処理場ができればですね、各農家は今現在埋設をしているわけなんで

すが、その辺ができないということ。これはそのようなことだろうと思います。世界自然遺産登録も見据えてですね、環境保全上においてもそのような形になろうかと思えます。

最後にですね、このへい獣処理施設について、本町の畜産振興の政策上今後どのように取り組んでいかれるのか、まあ協議会立ち上げるということも今言われておりますが、それも併せて今後どのような取組をされていくのかお伺いたします。

**○農政課長（山田 悦和君）**

お答えいたします。

へい獣処理施設につきましては、これまでも、平成26年からいろいろと話し合いのほうは持たれてきたところです。その中で畜産に関する機関等はその必要性には認識をしているものだと考えております。

今後、今、民間のほうで2件の動きがあるわけなんです、できた際には、今、先ほど説明したように特別埋設の許可がもう出ないこととなっていきます。これに対してですね農家への周知、あと、また、そこで、農家負担が重荷とならないような助成であったり、そういったことを今後早急に協議していかなければいけないかと思えます。

そういったことも含めましてですね、細かいところについて協議会のほうで早急に進めて、農家の皆さんにお知らせしていきたいと考えております。

**○1番（平岡 寛次議員）**

環境保全の面、畜産振興の面、畜産農家の経営を支える面においても、適正な処理料が望まれますので、畜産農家の負担軽減を十分考慮した対応を要請して次に移りたいと思えます。

2点目でございます。農業センターの運営方針について。

農業センターの沿革を見ますと昭和50年8月1日に県営として奄美農業総合センターの名称で奄振事業により発足設置しております。

発足当時のお話を天城町議会の大先輩から聞いたことがあります。

この施設は当時、徳之島町亀津に建設予定だったそうです。そこを当時の代議士先生、県議の先生のご指導を得て本町の町長、議長、担当課長が県に再三陳情を行い、今のこの地に、天城町に誘致する運びとなったそうです。その当時の先輩方々のご尽力に敬意を表したいと思います。その後、県より譲渡を受けて、天城町農業センターとして町の拠点的農業研修施設として現在があります。

現在の農業センターの業務内容を簡単に結構ですのでお伺いたします。

**○農政課長（山田 悦和君）**

お答えいたします。

まず、農業の拠点施設として担い手の育成ということで研修生の受入れを毎年3名をめどに受入れを行っております。3名の研修生を1年間、主にハウス施設、園芸、露地、果樹等の園芸の研修を行っております。

あと2か月に1回農業塾の開催、それと農業塾から一步進んだ形で直接植え付け等の技術セミナーという項目で、技術セミナーの開設をしております。

それと、あと農業センターのほうには土壌分析室がございます。様々な作物に合わせた土壌の分析を行い、土づくりに努めております。

#### ○1番（平岡 寛次議員）

今、課長の説明のとおりですね、この農業センターからは多くの担い手を送り出し、自立後も継続的に指導をしておられます。

また、農業塾は年6回ほど開催されておりますが、回を追うごとに毎回多くの参加者が研修を受けておられます。せんだっては、野菜の苗また苗木等の販売においても多くの町民で賑わったと聞いております。

他の自治体にはない研修施設であると私自身自負をしております。

一方では、園芸係が本庁から農業センターに移設によって苦情も出ているのが現状であります。現在、専門的講師が不在をしておりますが、今後の対応とまた併せてですね、農業センターの今後の業務内容の計画、新しい取組が何かあれば、お聞かせいただきたいと思っております。

#### ○農政課長（山田 悦和君）

お答えいたします。

今、職員の配置につきましては、これまでの農業センター係と今年度から園芸係のほう、農政課のほうに6係があるんですが、これまで農業センター係だけが農業センターの中におりました。今年度から園芸係の2名と会計年度任用職員を合わせて3名の職員が農業センターのほうに勤務の場所を移しております。

園芸係の主なその業務の内容が、農業センターの専門的なところの指導と一緒になったほうが、より効率的になるということで今年度は4月から移したところです。

今年度につきましては、ただ国の事業で高収益作物次期作支援交付金という園芸の交付金のほうがコロナウイルス関係でございました。その関係の申請が7月から数度にわたって、かなり農家の皆様にお手数をかけているような状況でございます。その窓口となるのが園芸係でございましたので、今年については、その窓口が役場でなければ、JAからの書類であったり、税務課からの書類であったり、農業委員会からの書類であったり、そういった書類の添付等が必要になる関係から一旦役場のほうに来ていただいて、役場のほうで窓口を開設している関係で、なかなかその農業センター、実際の勤務地にいないことが多々出ております。

今年度、そういった特別な事情もございますが、これから農業センターのほうの専門的な分野と併せて園芸のほうにも力を入れていけたらというふうに考えております。

あと、専門的な講師ということでございますが、昨年まで県のOBの方で専門の方を所長として来ていただいております。そういった方がですね、なかなか今見つからない状況でございますが、先ほどから議員のほうにもおっしゃられてますその農業センター、農業の基点でございますので、また専門的な講師は来ていただいて、農業の発展に努めていければと考えております。

#### ○町長（森田 弘光君）

少しそれるかも分かりません。

農政課の中でこれまで園芸担当が役場の中で仕事してたわけですけど、今年の4月から農業センターのほうに移行しました。それは今、山田課長がおっしゃったとおりであります。一人でも多くの園芸農家の皆さん方が農業センターを訪れるということによって、私の中ではですね、これまでこれからだんだん土壌分析の件数とかがですね減少傾向にあるんじゃないかと、少し、土づくりという観点が農家の中で少しおろそかになっているんじゃないか、それで、農業センターのほうに足を運ぶことによって、農業センターに行くんだったら私の畑の土を持っていきましようみたいなところで、少し基本的なところがもう一回しっかりと我々抑えていけるんじゃないかというようないろんなことで園芸担当と農業センターのほうに配置させていただきました。

これの中で、今、平岡議員から苦情も、出てるってお話もありました。私の中ではですね、やっぱり農家のためのプラスになるってということで向こうで派遣しましたので、またこれから人事についてもヒアリングが入ってきます。そこで1年間やってみてですね、やはりどうしても、まずかったねってところがあればですね、私はまた農政課本体に戻すってことについても、全然私の中ではやぶさかではないというふうに考えております。

これから総務課長が主体となって人事のヒアリングをしていくと思いますけど、そこら辺の苦情の内容とかですね、そういったものをしっかりと農政課のほうからお聞きしながら対応していきたいなというふうに考えているところであります。

あと、これまで、3月までいらした県のOBの先生ですね、当時の福課長2人で鹿児島まで行ってですね、頭を下げてお願いしてきました。自分じゃ1年か2年ぐらいだったら行きましようってことでしたけど、それが5年間までやってきて、先生もう島でその骨を埋めるぐらいやりましようやってことあったんですけど、ご本人自体は島が大好きでですね、島に残りたいっていうのがあるんですけど、いよ

いよ自分が高齢になってきて自分がそこでそうあんまりでしゃばるのもいかなものかなあということなどもあって、5年間過ぎましたので、先生、お疲れさまでしたってことになったわけですけど、農業塾の中でですね、これ、まだ1回しかこちらに見えてないんですけど、これコロナとかいろんな関係でなかなか行ったり来たりできないんですけど、やはりその農業塾の方、それから農業センターを利用される方々が、その先生に対する非常に尊敬の念っていうか、信頼感を持ってますので、もう、いつでも来てくださいねっていうことでやってますが、なかなか今、物理的にはそうはいかないというのがあります。

そのために、今、農政課長が農業センターの所長兼務ということでやっていますが、なかなかそれも難しいかなというのがあります。さて、そのようなすばらしい先生が来ていただければ一番ベストなんですけど、何とかして今総務課長と2人ではなんか所長の専任を置かないといけないねっていう話も今しているところがあります。

やはり農業センターっていうものをですね、本町の農業の拠点施設としてやっぱり天城町のすばらしさっていうものをですね、もっとはっきりできるような、そういった施設としてやっていきたいと思っております。

いろんな、平岡議員からも同じようなことをですね、どんどん私たちに提言、また苦情言っていただければですね、それに対してしっかりと改善し、天城町の農業、園芸のですね、振興発展のために文字どおりの拠点施設となるように頑張っていきたいというのが今現在の私の考えているところでもあります。

○1番（平岡 寛次議員）

わかりました。

この農業センターは、今後の業務内容の計画、新しい取組などは何か考えておられますでしょうか。

○農政課長（山田 悦和君）

お答えいたします。

新しい取組とございますか、いっぱいの人に親しみを持っていただけるようにですね、今計画をしているのが敷地内のほうに、南国のもともとの在来にある果樹、果物等ですね、バンシローであったり、すももであったりとか、そういったものの展示圃を作れないかということは今職員のほうとは話を進めてはいるところです。

○1番（平岡 寛次議員）

わかりました。

そこでですね、私は、農業センターの業務にですね、障害者の就労支援業務を導入することはできないかをご提言したいと思います。

天城町障害者調査報告書を読みますと、現在収入がある方を除いて、勤めとか収入のある方を除いて、仕事をしたいと答えた方が22.7%もおられます。また、3町の障害者の声の中にも就労支援施設が欲しいという声があります。お隣の徳之島町には、立派な障害者の就労支援施設がございます。このご提言は当然、障害者支援団体または福祉課の関係者との協議も必要と思いますが、農業センターの一角に障害者就労支援施設その作業所の開設はできないものかお尋ねいたします。

**○農政課長（山田 悦和君）**

お答えいたします。

提言ありがとうございます。

国のほうでも農林水産省における農福連携の推進についてということで、その障害者等の農業分野での活躍というものを目指して国のほうでは推進をされております。

今おっしゃられましたように、徳之島町のほうにおいては、既にそういう農福連携の事業しているところもございます。

今御提言がありましたように、農業センターの施設内についても、多くの人を必要とする軽作業等もかなりございます。そういったことでうまくそういう障害者等との分野と連携ができていけば、農業センターのほうとしても活気も出てきますし、いいのかなというふうに思います。

ぜひ、検討をしながら進めていければと考えます。

**○1番（平岡 寛次議員）**

今、課長が言われましたとおりですね、国の政策として農福連携の制度があります。農業と福祉が連携し、障害者の農業分野での活躍を通じて、農業経営の発展とともに障害者の自信や生きがいを創出し、社会参画を実現する取組がございます。

先日、北九州市では、障害者就業支援施設で野菜の特産品を生産・販売してるとの報道も見ました。本町において障害者の方々が、就労に向けて楽しく働ける場として、また、野菜を育て苗木を育てそれを販売し、収入を得る楽しみを感じられる施設があってもいいと思いますが、町長のご見解をお伺いいたします。

**○町長（森田 弘光君）**

お答えいたします。

農福連携と言うことが言われて久しくなりますが、このような形で具体的な提案もありましたので、そこについてまたお互い福祉担当の部署とですね、連携し、またそのようなのが準備ができるか、対応ができるかどうか等も勘案しながらですね、農業と福祉一緒になって地域のですね、これからの町の、何ていうんですかね在り方っていうんですか、そういう健やかな町、健康な町づくり、そういったものも

すね、できればというふうに考えます。大変すばらしい提案だったと思います。

○1番（平岡 寛次議員）

国の制度、いろんな制度があります。手厚くですね、手厚いこの農福連携の制度もごございますので、ぜひ前向きな検討を要請いたしまして、次に移りたいと思います。

2項目め、農地整備行政について。

その1点目です。畑総地区における未清算金の対応についてでございます。

これは昨年の、この件について昨年の6月議会、松山議員の質問に対する答弁で、「32地区のうち6地区が清算完了をしている」と、「残り26地区が清算金の事務対象となっている」と。また、「清算事務をこのまま置いておくわけにはいきません。増配分を受けた人からは徴収を行い、減配分の人たちには支払う。この機会に、これから1つずつでも解決していく」と、「取り組んでいく必要がある」と課長は答弁されております。現在、この清算がどの程度進んでいるのか、お伺いいたします。

○農地整備課長（大久 明浩君）

お答えいたします。

松山議員のほうから質問がありまして、その当時お答えしたわけですが、平成5年、6年で3地区が完了しております。松山議員の質問のその前の年、30年度までに2地区完了しておりまして、今回1地区さらに追加で完了しておりまして、支払いのほうは2地区あるんですが、その支払いのほうの関係で、1地区のほうは3名、あと天城地区のほう、地区名を言いますが天城地区のほうは4名と、第一換地区が1名、第二換地区が3名となっております。

ここのほうの徴収の関係が金額的にも徴収がある程度可能であるということもありまして、今回、支払いのほう、幹線道路の利息分で通帳のほうで預かっておりましたので、その中から支払いのほうを全て完了させ、今徴収のほうに取り組んでいるところです。ですので、今年度1地区が全て完了、2地区が支払い完了ということになっております。

○1番（平岡 寛次議員）

徐々に徐々にですね進んでいると、そのご努力にですね、敬意を表したい。今後とも頑張ってくださいと思います。

資料のですね、未清算地区台帳を見ますと、換地年月日でいきますと換地終了が、昭和55年とかですね、平成の1年、また平成3年から平成22年、その間ずっとこう事業が進んできているわけですが、この30年ぐらいたつ未清算地区もあるわけですね。その間にですね、地権者がお亡くなりになったり、相続があったり

今、子供の時代へと月日はですね移ってきています。毎回答弁されていると思うんですが、なぜ、ここまでその清算事務が遅れたのか、お聞きしたいと思います。

○農地整備課長（大久 明浩君）

長いところで30年ほどたっているわけですが、この畑総の経緯について簡単に説明しますと、畑総従前地を持ち込んで、まず区画整理をし、その中で配分を受けるわけです。この配分を受ける段階で100%持ち込んで100%もらえるとはなりません。100%を持ち込んだら高低差のあるところはのり面積あと水路、農道、あと沈砂池、ここら辺が減歩されて大体天城町で20%から30%の減少、減歩という言葉を使いますが、減歩率で個々に配分されるわけです。100%持ち込んだ中の悪いところ、高低差が激しいところとか道路がないところについては、大体30%くらいの減歩で配分をされますので、個々に持ち込んだ分の面積に対して30%掛けていけば、本人、おのずと本人の取り分の面積が出てくるわけです。

この中において、区画整理、道路のサイドに土地を配分されるわけですが、土地の反対側には3名いてその中には増配分の調整地という土地が発生します。反対側は、土地が自分が持ち込んだ分より、配分が受けられなかった減の部分が存在します。今回その換地処分、土地改良法の54条の3項、4項の中で公告がなされたら、県知事のほうで公告がなされたら、清算事務54条の3になりますが、清算事務のほうを実施することになります。これが増減調書が作成されるわけです。この増減調書が作成された段階で本当は清算事務が開始されるんですが、これが何らかの原因で清算事務のほうが遅れてしまっていると。農家さんのほうの徴収をしないといけない人たちにも、清算金の平米あたりの単価が決まった段階で、調整地の割り振りをやるわけですが、1人の人がその調整地を、自分の土地の横にあるから、清算金で対応したいということで、清算金が発生するんですが、この清算事務の中で、払わないと、もらう人は結局土地ももらえないわけですから、その事務が時効的な部分がまた発生します。39条の7項の中で、土地改良法ですが、国税、町税に準ずるような条文がございまして、5年で時効が成立するんですが、その当時、清算事務の説明をした段階で、増配分を受けた人は減配分の人に、お金で支払いますよということを取り決めをされておりますので、今後も協力金として、お願いをしていく方向で動いていきたいと考えております。

○議長（武田 正光議員）

しばらく休憩します。

11時10分に再開します。

休憩 午前10時55分

---

再開 午前11時10分

○議長（武田 正光議員）

休憩前に引き続き会議を開きます。

平岡議員。

○1番（平岡 寛次議員）

課長のほうからご説明を頂きました。私が質問をしようと思っている項目を全て先ほどご説明をされましたので、若干私も前後するかと思います。

先ほど、課長の説明の中で、その区画整理の基準面積3割というふうなお話をされておりましたけども、そこは全地区が3割なんでしょうか。

○農地整備課長（大久 明浩君）

お答えいたします。

全地区ではございません。高低差のきついところについては、3割前後の減歩率となります。平坦地、区画整理が道路もちゃんと整備されているところについては20%以内のところもあつたりします。

ですから、平均では20から30%ぐらいの中で動いているところです。

高低差のあるところ、平坦地と分かれる事業地区があるのですが、ここについては工区分けをしております。高低差のあるところを1工区とする、また、平坦地については2工区とする。この中で減歩率を、まず決めていきますので、高低差のあるところで、道路の数の少ないところ、こういうところについては30%以上の減歩がされるところもあろうかと思います。ですので、65%とかというところも出てきます。

○1番（平岡 寛次議員）

課長ですね、ここ非常に大事なところだと、私は認識しております。

当初のその地区、地区の説明の中で、対象補助に対して2割がカットされると、その2割は課長がおっしゃるとおり、農道とか、急斜地だとか、のり面とか、そういったところを取られると、2割カットの8割が基準面積と、そのように当初説明をされている地区が往々にしてあるんですね。請求書が来たら、もう3割近く基準面積がなっていると。そこら辺の説明が、今後徴収に当たって重要だと思いますが、いかがお考えでしょうか。

○農地整備課長（大久 明浩君）

お答えいたします。

そこにつきましては、私どものほうも徴収、徴収という言い方はよくないと思いますので、協力金という言葉を使わせていただきますが、お願いに回るときには、その土地の従前面積の持ち込み、面積のところから換地処分までの、面積の換地処

分までに至る面積的な部分については、農家さんにちゃんと伝える必要はあると思っております。

○1番（平岡 寛次議員）

今後、この清算事務を進めるに当たってですね各地区でまだその清算委員会を立ち上げてないところもあると聞いておりますが、そういったものを立ち上げながら、農家の皆さんにより丁寧に、おわびをしながらでも、説明をですねその地区、地区の状況があると思しますので、その説明をする必要があろうかと思えます。

その中で、今日、現在で構いません、未清算金の総額は幾らぐらいになりましようか。

○農地整備課長（大久 明浩君）

現時点で徴収のほうは4千300万円、徴収しないといけないのが6千700万円ありますので、約2千400万円ほどが今から徴収する分になりますが、通帳のほうに金額が残っているのが、1千200万円ほどありまして、約1千100万円から200万円の徴収分になろうかと思っております。

○1番（平岡 寛次議員）

大分、徴収、未清算の金額も減ってきております。1千200万円程度ということでございますが、これは、年次ごとに計画を立てて1年2年のうちに完了に持っていければと思っております。

今、課長がおっしゃられました通帳の徴収預金の残がございます。

私の手元でも、1千200万円ほどあるというふうになっておりますが、この通帳に残っている徴収金、これは減配分になった方々に清算委員会の了解を得てすぐお支払いができるものじゃないのでしょうか。いかがでしょうか。

○農地整備課長（大久 明浩君）

お答えいたします。

この金額について、今、整理をしております、この金額に見合ったパーセント、個々に支払うパーセント分で、個々に支払っていきたいということで、今、動いております、その分が既に支払いの部分だけを終わらせた地区にも該当してきます。

○1番（平岡 寛次議員）

この清算事務は長い年数がたっております。その中で、この徴収金を徴収するに当たって地方税法第18条また第15条、これに抵触する可能性があると思われませんが、いかがでしょうか。

○農地整備課長（大久 明浩君）

それが、先ほどの土地改良法の39条の7項に該当するのかなと思っております。時効の関係に当たると思っておりますが、この時効の関係が国税、地方税の例にな

るという内容で載っておりますので、準ずるような形になります。時効が5年で成立するのですが、これについて、うちらも徴収という形は取れないと思っております。協力金と、先ほども申し上げましたが、協力金としてお願いをしていくと。これについては、弁護士のほうも確認をしております、協力金であれば大丈夫であるという回答を頂いております。

大島郡全体調査を今実施したわけですが、大島郡内においても協力金として町が立替払いという、奥議員のほうから、前回の議会の中でもあったのですが、ここのところが町のほうの立替えというのは1町、今実施しているところがあるのですが、ほかのところ全てが協力金としてお願いをしていく形を取りたいという回答がほとんどありましたので、天城町としても、しばらくの間は協力金としてお願いをしていく方向で動いていきたいと考えております。

#### ○1番（平岡 寛次議員）

今、課長から今後は協力金としてのお願いをします。協力金、解釈をすれば非常に幅広いと私は思います。ですので、そこら辺はしっかりと説明をしながら、他町の動向を見ながら、そこら辺を進めていただきたい。過去に、各地区において、支払い済みの農家も多くおられるわけです。公正公平な清算事務の面においても対象農家の方々が清算に対するご理解、ご納得が最も重要であると思います。

今後、丁寧かつ迅速な徴収努力が必要ですので、その清算事務が早急に完了することを要請いたしまして、次に移りたいと思います。

2点目の多面的機能支払交付金事業についてでございます。

農林水産省では、平成19年度から農地・水保全管理支払交付金により地域共同による農地・農業用水等の資源の保全管理と農村環境の保全向上に対し、この制度が始まっていると認識しております。平成24年度からは集落を支える体制の強化や仕組みの簡素化を図り、平成26年度から多面的機能支払制度となりました。多面的機能支払交付金は農地維持支払と地質向上支払、いわゆる共同作業、長寿命化の、この2つで構成されているようでございます。

現在、本町の組織は、町長からも説明がございましたが、広域協定運営委員会と瀬滝農地環境保全会が、この2つの組織が活動していると思います。中でも昨年来、瀬滝保全会の運用・会計処理について、この本会議で質問が繰り返されました。私は以前の大きな問題も承知をしておりますが、瀬滝保全会として、これからの将来に向けて、先に向けて、活動を前に進めることが私は大事だろうと思います。9月議会において指摘を受けた収支計算書の間違いは、これは、担当者の故意的、また恣意的に行われたのではなく、単純なミスと解釈しております。この9月議会での質問は、往々にして人間関係の感情の相違が原因の質問であると、また併せて

認識をしております。

しかし、議会での指摘は瀬滝保全会として、真摯に受け止め、公金の取扱いをより慎重に正確でなければなりません。さきの議会での注意、指摘の質問は、瀬滝保全会のみならず、町内の各種組織、団体へ警鐘を鳴らす意味での質問だと私は解釈しております。

また、その上で組織の問題、また疑義が生じた場合は組織内で解決することが、まず先決であるとも思っております。そこで、令和2年度の多面的機能支払交付金の予算額、本町の全体の予算額、またそのうち、瀬滝保全会の予算額をお聞きいたします。

**○農地整備課長（大久 明浩君）**

お答えいたします。

広域のほう、13集落が広域として1組織となるわけですが、ここについては3千480万円と、瀬滝環境保全会のほうは494万円ということであります。

**○1番（平岡 寛次議員）**

今、課長からの説明ありました瀬滝保全会は494万3千円、この財源から仮に広域へ加入した場合、広域に加入を仮にするとした場合、事務負担金は幾らぐらいになるでしょうか。

**○農地整備課長（大久 明浩君）**

お答えいたします。

事務費として事務員を使うわけですが、各組織のほうから全体金額の1割をもらうような形を取っておりますが、この1割ずつもらうのですが、どうしても急を要する箇所等が各地区に出てくる場合があります。当初計画の中で計画を組んで動いていくわけですが、その地区ごとの中で急を要するところが、もし出たときには、その事務局の中の費用の中からそこにあてがうような形をとっておりますので、組織に入ることによって活動の幅が若干増えていく形にはなろうかと思っております。

**○1番（平岡 寛次議員）**

今、課長から説明、1割でございますね。ということは、494万3千円、この1割、約50万円。50万円ということは瀬滝保全会の4、5回ぐらいの活動費にも充てられる、そのように私思います。

これは、広域に仮に加入したときの話でございますが、あと1つは、この多面的機能支払交付金以外の中で、その交付金の中で、長寿命化の予算があろうかと思っておりますが、これは瀬滝地区は、瀬滝保全会はお幾らぐらいでしょうか。

**○農地整備課長（大久 明浩君）**

138万9千円となります、これについては国のほうが50%、県のほうが

25%、町のほうが25%の補助を出しております。これについて、広域の組織の1組織の部分、瀬滝の1組織の部分についても同様の率で国のほう、県のほう、町のほうとして、出しているところです。

○1番（平岡 寛次議員）

分かりました。

この長寿命化の予算、138万9千円余り、これは広域の組織にも予算があるのでしょうか。瀬滝保全会だけなのでしょう。いかがでしょうか。

○農地整備課長（大久 明浩君）

お答えいたします。

これは、瀬滝保全会のみとなっております。

来年、令和4年度から広域のほうについても、長寿命化の事業が導入されることになります。

○1番（平岡 寛次議員）

分かりました。

この長寿命化の予算は、瀬滝保全会のみということでございます。これは、瀬滝保全会が長年この組織活動を継続してきた結果だと思っております。

各集落は、過疎化が進む中で、この事業は集落の活性化につながりますし、集落に直接お金が落ちるという意味では集落の経済効果、また消費効果も大きいものがございます。農家の高齢化が進む中、集落住民が構成されるこの保全会が環境保全活動を進めていくことは、この制度の最も重要な目的であるとも思います。

また、今後集落維持活性化につながる重要な取組と考えます。

瀬滝保全会の構成委員の多数が単独組織継続の希望があります。

私は、この瀬滝保全会においては本町のモデル地区として推進していく必要があるかと思っておりますので、今後とも担当窓口のご指導・ご助言を要請をいたしまして、次に移りたいと思っております。

3項目め、行財政改革について。

その1点目、新過疎法の延長についてでございます。この件について、ご質問をいたします。

現過疎法、いわゆる過疎地域自立促進特別措置法は昭和45年以来、4次にわたり、4回ですね、議員立法として延長されてきました。本町の予算編成、財源確保、補助事業推進において大きな役割であり、欠かせない財源であります。

本町の本年11月現在の地方債の残高のうち、過疎対策事業債が19億1千800万円余り、辺地対策事業債が10億7千100万円余りとなっております。

この過疎対策事業債の概要と仕組みを、簡単でよろしいのですが、お伺いいたし

ます。

○企画財政課長（福 健吉郎君）

お答えいたします。

これ、今、議員がおっしゃったように昭和45年から過疎に係る過疎法が制定されております。

その過疎地域に指定される要件が幾つかございますが、人口の減少要件、それと財政力指数が主な要件となっております。本町におきましては、恐らく45年からずっと過疎地域に指定されているということで、過疎対策事業債、こういったものを活用してきたわけでございます。

まず、過疎債は補助事業の裏でも地方債として活用できますし、また町の単独事業、こういったものについても活用することができます。また近年、平成の初期まではハード事業のみだったのですが、それ以後、今現在ではソフト事業も該当するというので本町においてもいろんな様々な事業にこの過疎債を充てているところがあります。

まず、地方債、まあ、充当率というのがありまして、その地方負担額の100%まで過疎債を借りることができます。

そして、また、その過疎債で返済する分、通常10年の償還期間と、あと3年の据置期間というのがあるのですが、その10年間で返す、返済する際に、例えば1億円借りたのであれば、1億円のうち70%が普通交付税に算入されるということですので、仮に実質1億円の事業をした際に過疎債を満額借りました、そうすると、先ほど言いました元利償還金に財政の支援がありますので70%が交付税で返ってくるということになりますので、実質70%補助という形になります。

今年においても、年間ほぼ2億、3億円前後の過疎債を借りているわけですが、令和2年度については2億7千400万円、今、借入申請を行っているというところでございます。

○1番（平岡 寛次議員）

今、課長から説明のとおり、この現過疎法、過疎対策事業債、これは充当率が100%。元利償還金の70%が普通交付税の基準財政需要額に算入されるという、非常に手厚い財源の仕組みになっていると思っております。

その現過疎法が来年の3月末で期限が到来いたします。現過疎法は過疎地域の要件の中で、過疎地域の指定を受けなければなりません。その要件の内容、先ほどとちょっと繰り返しになりますが、要件の内容を、簡単でよろしいですが、お伺いいたします。

○企画財政課長（福 健吉郎君）

お答えいたします。

人口の減少要件というのがございまして、今現行の要件としましては、まあ、国勢調査の人口ですが、45年間の人口の減少率が32%以上あることとか、また、それに満たない場合はというのがありまして、その中でまた、高齢者の比率が36%以上とか、また、15歳から29歳の若年者の比率が11%以下、こういったものが人口要件の長期要件という要件でございます。

また、中期的な要件というのもありまして、25年間、今、現行では平成2年から27年の人口減少率が21%以上であるということで、この人口要件については幾つかの項、4つ、5つぐらいの要件ございますが、このいずれかを満たせばよいということでありまして。

**○1番（平岡 寛次議員）**

分かりました。

今、課長が説明のとおり、現過疎法での要件を今、説明されたとおりだと思いますが、国は来年の新過疎対策法の過疎地域の指定に当たり過疎地域の要件を見直すとしております。

その見直しの概要がわかれば、お願いいたします。

**○企画財政課長（福 健吉郎君）**

お答えいたします。

昨日ではあります、県の町村会のほうから事実審査と、あと朝日新聞12月8日付の新聞記事のファクスがございました。先ほど冒頭の町長の答弁にもありましたが、今、自民党のほうで新法案の検討がなされているということで、概要について示されております。

財政力指数については、現在の0.5以下ということになるかと思っております。本町においては財政力指数、昨年末で0.15ということですのでクリアできております。昨日の記事では、その人口減少となった基準年を今まで現行の過疎法の中では、1960年・昭和35年としておりました。それを今回の改正の中では1975年・昭和50年に見直すということが示されております。1960年と1975年、非常に市町村の人口が1960年は多いのですが、そこから都市部への人口の流出があったり、そういったもので、ある程度、75年というのは人口のその移動が、ピークがおさまったというような判断のようでございます。

ですので、今回大きく変わるのは人口の減少の基準年を1960年から1975年に変更するというのが大きなところでございます。

**○1番（平岡 寛次議員）**

分かりました。

この見直し案に対して、郡内の首長は、このように述べております。「Iターン、Uターンの促進を含め定住促進に全力を挙げてきたまちの現状に即しない。人口要件を適用されては町財政の死活問題だ」と言う町長もおられます。また、「過疎対策事業債は町政におけるハード、ソフト面の充実に欠かせない財源。奄振交付金を有効に活用するためにも必要な財源」と発言をされております。

このような切実な発言を受けて町長のご所見をお伺いいたします。

#### ○町長（森田 弘光君）

今、平岡議員がおっしゃったように新聞報道等で大変心配しているという市町村長さん方はおられます。

その中で、今、コメントがありましたけども、全く同感でございます。

この過疎債というのは、私たち地方の、非常に財政力の弱い市町村の中では、やはり切っては切れない法律でございますので、これはしっかりと法律を延長していくということ。

また、その中で、いわゆる、これまで45年間ですか、財政支援をしてきてから、もういよいよ卒業するんだということで、卒業するということは大変、まあ、めでたいといううれしいことではあるのですが、じゃあ、卒業するのだったら、その代わりにこれまでの過疎債ではなくて、何らかの新しい財政支援とかそういったものがしっかりと制度化されておれば卒業もいいのですが、そこを全くなくなってしまうということは非常に、この、卒業する市町村については、不安であるし、今、本町でも年間平均ならして約3億円前後の起債をしておりますので、大変心配しております。

ただ、今回の1960年から1975年に基準年を見直すということの中で本町については、幸いかな、該当しないということで、これまでどおり、この過疎法の中の適用ということになるかというふうに認識しておりますが、大島郡内でも数町村、例えば特に奄美市の近いところとか、そういったところは、非常に今、心配しておるかというふうに認識しております。

この過疎法というのは、我々財政の弱い市町村にとってはなくてはならない法律ですので、ぜひ延長していきたいというふうに考えております。

#### ○1番（平岡 寛次議員）

人口減少の起点について1960年から1975年に改定されるということで、そうなったときに本町は新過疎対策法においても過疎地域に指定されるという認識でよろしいわけですね、課長。

#### ○企画財政課長（福 健吉郎君）

お答えいたします。

人口減少率の基準年を1975年、昭和50年ですが、減少率を計算すると34.7%の減少ということで、その要件、今、現行人口減少率が32%以上というところではしておりますが、この人口減少率32%がそのままであれば、34.7%ですので、過疎地域の要件に該当するというところでございます。

○1番（平岡 寛次議員）

多くの自治体は、この人口減少をいかに食い止めるかと、そういう中で、移住定住の促進を各自治体が図ってきている。その政策をずっと打ち出してきているんですが、非常に逆行するような国の方針ではないのかなと、そのようにも思われます。

これから来年度の予算編成が急務の時期に入るわけですが、政府は財政悪化が懸念されております。史上最大の歳出増、いわゆるこのコロナ禍の中で、その対策で1次補正で25兆円余り、2次補正で31兆円余り、そして今度また3次補正も計画に入っているということでもあります。

また、片方では至上最大の税収の減、これが予想されております。ひいては、地方自治体への影響が懸念されるという報道を見聞きする中で、来年度の予算編成にどのように取り組まれるのか、町長のご所見をお伺いいたします。

○町長（森田 弘光君）

お答えいたします。

昨日来、いろんなところで議論されておりました。私は今年の4月1日に、総事業・総点検という概念で、これまで私たちが行ってきた事業をもう一回見直す、そして、この小さい事業からいろんなハード、大きい事業まで、果たしてこれが町民の中で既に活用されて、有効であるかということをもう一回見直しましょうということを行いました。

そして、この、いよいよ12月の末から、来年の初めから予算編成に入っていきますけども、この総事業・総点検という概念をしっかりとそれぞれの担当のほうに指示し、また総務課と企画財政課長がそれぞれ査定に入っていきますけど、そういう概念に沿っているかということをもまず第一に考えていきたいというように考えております。

そういう中で、非常に財源の脆弱な私たちの町でありますので、地方交付税に頼るところもありますので、今、議員のおっしゃるような、そういう地方交付税の動向、それからいかにして国からのいろんな補助事業というものを活用するかということに重点を置きながら、原則となりますけど、最小の経費で最大の効果、そして住民福祉のために活用できるようなそういった予算を厳選していきたいというふうに考えております。

○1番（平岡 寛次議員）

国の財政が一段と厳しさを増す中、本町は、老朽化した公共施設の建て替え等など、その他多くの課題を抱えております。将来の財源確保には大変厳しい状況が続くと思います。来年の予算編成において、さらなる歳出抑制を図り、無駄な歳費の見直しを断行し、町民の理解が得られる、また希望が持てる予算編成を要請をいたしまして、私の一般質問を終わります。

ありがとうございました。

**○議長（武田 正光議員）**

以上で、広岡寛次君の一般質問を終わります。

次に、議席番号8番、秋田浩平君の一般質問を許します。秋田議員。

しばらく、消毒作業が済むまでちょっとお待ちください。

お待たせしました。秋田浩平君。

**○8番（秋田 浩平議員）**

町民の皆様、こんにちは。

もう昼からと思ってちょっと油断しておりました。

それでは、先般通告いたしました4項目7点についての1回目の質問をさせていただきます。

1項目め、農政について、1点目、畑作物について、2点目、イノシシの問題について。

2項目め、建設行政について、1点目、兼久当部線について、2点目、伊仙天城線・真瀬名地区の進捗率、及び兼久のボトルネックについて。

3項目め、教育行政について、1点目、各学校施設及び学校給食センターの今後について、2点目、山海留学について。

4項目め、行政運営について、1点目、多面的機能支払交付金事業について。

以上で、1回目の質問を終わります。

**○議長（武田 正光議員）**

ただいまの質問に対し、答弁を求めます。自席からの答弁を許可します。森田町長。

**○町長（森田 弘光君）**

消毒に時間がかかる様子ですので、自席から答弁させていただきます。

それでは、秋田議員のご質問にお答えいたします。

1項目め、農政について、その1点目、畑作物についてということでございます。お答えいたします。

畑作物につきましても、基幹産業でありますサトウキビ、バレイショ、実えんどうなどが主に本町で作付けされているところでございます。

サトウキビは生育環境にも恵まれて、今期産は、1千140ha、収量6万3千tを見込んでいるところであります。

バレイショにつきましては、近年の価格低迷や疫病等の影響から220ha、実えんどうにつきましても価格低迷から5.5haと、その作付面積及び生産量が伸び悩んでくると想定されますが、関係各所と連携し、品質及び生産の向上が図られるよう引き続き支援していきたいと考えております。

農政について、その2点目、イノシシの問題についてということでございます。お答えいたします。

イノシシによる農作物被害につきましては、年々深刻化してきております。

被害対策については、生態を知ること、畑に寄せつけない侵入防止対策、個体数を減らすための対策など、集落や猟友会の皆さん方と連携し、地域ぐるみでの総合的な取組が必要であると考えております。

その中で、私たち行政といたしましては、電気柵、アニマルネット等の資材購入費や狩猟免許取得に対する補助など、被害対策に係る予算を増額し、対応しているところでございます。

2項目め、建設行政について、その1点目、兼久当部線について。

お答えいたします。

先日もお答えいたしました。兼久当部線のご指摘の地区につきましては、長年の懸案事項でありまして、用地取得について課題がありました。その点については進みつつありますので、用地調査完了後には事業の導入を検討していきたいと考えております。

建設行政について、その2点目、伊仙・天城線真瀬名地区の進捗率及び兼久のボトルネックについてということでございます。

お答えいたします。

本路線につきましては、事業が採択されまして鹿児島県が10月に測量設計業務、用地測量を含んでおりますが、その業務の委託契約を締結したとのことでございます。

ご指摘のボトルネック箇所については、先月私自身が地権者とお話をさせていただきました。鹿児島県と関係者との協議がスムーズに進むよう、町としましても、天中前から真瀬名橋までの事業と併せて同時に解決できればというふうに願っております。

教育行政につきましては、教育長のほうからお答えさせていただきます。

4項目め、行政運営について、その1点目、多面的機能支払交付金事業についてということでございます。

お答えいたします。

先ほど平岡議員にもお答えいたしましたが、多面的機能支払交付金事業につきましては、現在、広域組織として1組織、単独組織として1組織の2組織で農業用施設等の保全活動を行っているところでございます。

以上、秋田議員のご質問にお答えいたしました。

**○議長（武田 正光議員）**

次に、教育関係の質問に対して答弁を求めます。春教育長。

**○教育長（春 利正君）**

秋田議員のご質問、教育行政について、その1点目、各学校施設及び学校給食センターの今後についてのご質問にお答えいたします。

本町の学校施設は、建設から長い年数が経過し、建物や設備の老朽化により、建替えまたは大規模改修が必要であると考えております。本年度、天城町学校施設長寿命化計画を策定し、各学校の施設設備を進めてまいります。

学校給食センターにつきましては、11月20日に第1回天城町学校給食センター建設検討委員会を開催し、給食センター建設に向けての方向性を共有したところでございます。

今後も、委員会を開催し、給食センターの建設に取り組んでまいります。

同じく教育行政について、その2点目、山海留学についてのご質問にお答えをいたします。

山海留学につきましては、現在、与名間分校に4名、三京分校に2名、西阿木名小学校に1名、計7名の児童が学習しております。

今後も、山海留学制度実施委員会及び推進協議会との連携を図り、山海留学制度を継続してまいります。

以上です。

**○議長（武田 正光議員）**

ここで休憩いたします。午後1時から再開いたします。

休憩 午前11時55分

---

再開 午後 1時01分

**○議長（武田 正光議員）**

休憩前に引き続き会議を開きます。

秋田浩平君。

**○8番（秋田 浩平議員）**

昼食前に1回目の答弁を頂きましたが、まず、1項目めの農政について、1点目

の畑作物についての質問をさせていただきます。

今期の製糖日程が12月3日でしたか、14日の新聞に載りまして、ようやく日程が決定しましたが、課長のほうから、いま一度詳しい日程をお願いします。

**○農政課長（山田 悦和君）**

お答えいたします。

今期の製糖日程につきましては、搬入期間が年内が令和2年12月15日から27日、年明けが令和3年1月6日から3月28日となっております。間に洗管、春植推進日等設け原料を受ける日数は85日を予定しております。

**○8番（秋田 浩平議員）**

それと、天城町の生産量は6万3千900tということになっております。

現在、今期の製糖日程が決まった中で、今製糖期に新しい取組、2つほど入れてあるみたいなのですが、これ、課長のほう分かっていますか。

**○農政課長（山田 悦和君）**

まず、新しい取組、年内操業の中に、夏植をこれまで推進するというので、年内操業の中に夏植用のキビの搬入日を設けております。

あと、もう一点につきましては、今期春植から受委託組織が動き出しますので、受委託センターによる株出管理の受委託調整が始まります。

**○8番（秋田 浩平議員）**

そうですね、これ、一応実証してみても結果を見ないとということで、夏植を3日間優先的に刈取りをすると、これ、一概に考えて、今度は農家の了解がもらえるかどうかというのもありまして、トン数は、そんな、あれしませんが、ブリックスの問題で農家の方がどうするか、了解もらえれば、一応結果を出してやってみたいということで、今回入れたそうです。

それと、今、島内での手刈り、手刈りをやる人はもう本当に少なくなっていると思いますが、今までは手刈りは量が確保できたときに連絡をすればすぐ搬入できるというやり方でやっていたみたいですが、今回は伊仙工場が火曜日、徳和瀬工場が水曜日というふうにもう日程を、その日に限定しているみたいですね。これも工場内の混雑を緩和するためというふうな、何か説明がありました。

それで、これは後で言う方がいいのか、今言う方がいいのかあれなんですけど、一昨日ぐらい、徳之島町で、伊仙町もですけど、コロナがクラスター感染発生しまして、もしこのまま収束しないで、ずるずるいくとなると、この南西糖業の操業、これがどういうふうになるのか、生産対策本部は12月の、たしか3日か、そこらで、コロナの発生の前で臨時総会やっているみたいですけども、委員会を持っているみたいですけど、その場では、この問題は多分念頭にはなかったのかなと、ただ、これ

から、もう今週、これを踏まえた上でのそういうふうな話し合いの場を持つ予定はありますか。

○農政課長（山田 悦和君）

お答えいたします。

生産対策本部で11月30日は臨時本部委員会を持っておりませんが、その前の週に生産対策本部を行っております。その中で南西糖業からの計画としまして、年内操業を昨年よりも1週間早めております。その理由の一つが、先ほど申しました夏植の推進が1点、もう一点につきましては、このコロナ対策ということで、万が一工場内に感染者等が出て、工場の操業が遅れること等がないように早めの操業開始したいということ、あと、万が一出た場合においても、その2工場のうちの1工場については生産ラインを止めない工夫をしたいということで説明は受けております。

○8番（秋田 浩平議員）

そういうふうな話し合いがなされて、今のコロナが終息するのを一番願いますけれども、もしもということがあれば、そういうのも念頭に置いて、やっぱりやっていかないと大変なことになるのではないかという気がしたので、これを最初に聞きました。

今期、久しぶりに17万台に乗る、生産量が、ことなんです、これは一応天城町だけでいいますと、面積が40ha増えていると、で6万3千900tと、こういうふうな資料で出ております。本当にそういうふうであればいいのですが、この1千140、確か1千100割るぐらいまで落ちていた年があったと思いますが、これを維持していくために、今年、夏植から国の補助事業で夏植推進をしてきたわけですが、課長のほうで夏植の面積等把握しておれば。

○農政課長（山田 悦和君）

お答えいたします。

夏植の面積につきましては、現在、調査委員での夏植の最終の集計をした段階で植付の実績として77haということで出ております。ただ、これの分につきましては、種苗用の圃場の刈取り後の分もありますので、集計に入っている関係がありますので、昨年の60町歩より若干上回る程度かなと見込んでおります。

○8番（秋田 浩平議員）

これも大体課長の言っておるとおりだなと私もそう感じております。これが国の補助事業がなければ、もうちょっと落ちていたのかなと。

ただ、私はここで注目したのが、手植え、初めて反当たり2千円の補助を出しましょうといった取組なんです、これが現実に申請が上がってきている面積、大体手植え10町歩程度じゃないかなというふうなことは、南西糖業で伺いましたが、

実際に2千円の補助を申請してきた方、大体何名ぐらいで何町歩ぐらいの申請率だったのでしょうか。

○農政課長（山田 悦和君）

お答えします。

今年度よりサトウキビの手植奨励事業を始めました。1反当たり2千円ということで助成を出しております。今回、夏植を終えて、申込件数が15件、申請面積で5町3反、補助額で10万6千200円の補助を行っております。

○8番（秋田 浩平議員）

大体10町歩ぐらいじゃないかなというふうなあれで、南西糖業さんから伺いましたが、やっぱり半分しか来ていない。この原因はどういうことが考えられますか。

○農政課長（山田 悦和君）

お答えいたします。

今回、まず夏植ですので、夏植のほうでは、なかなか面積が思うほどに伸びていなかったこと、あと、その夏植の中での手植えというもの自体は、実際かなり少ないのかなと考えられます。さらに、その手植えを行っている農家というところで行きますと面積がそれほど大きくありませんので、1反当たり2千円の助成なんですけど、申請面積が1反余りとか、実際1反に満たない方などもいらっしゃいました。

そういった中で、まず、その手続の関係で少し反省をするところがあったのかなとは考えております。1反2千円の申請に来られるために、植える前の申請、あと植付後の写真の提出、こういったものが必要になってきますので、今後そういったことなどを少し考慮していかないといけないのかなというふうに反省はしているところです。

○8番（秋田 浩平議員）

そうなんですよね。私も、夏植えを手植えでされている方に、兼久のほうで何名か見かけて、これ反当たり2千円もらえるよと、手続したらどうね、と何人かに声かけはしました。もう、それするのに、行ってやるのに時間使って面倒くさいと、こういう答えが多かったです、実際に。

だけど、1反から2反ぐらいの面積であれば、プランター頼んでお金払ってやるよりは、自分で植えてという人も、やっぱり考え方を持っている方いらっしゃいます。

この事業が、まあ、今回夏植であったので、真夏の暑い中でというの、あれもありましたけど、来年のことを考えたときに、これを春植、夏植となりますけど、春植は手植えの方結構いらっしゃいます。ですので、2千円とかという金額で、今どきの方で2千円もらいに行って、役場に行ってわざわざ時間費やしてと考える方が

多いですね。ですので、これを少しアップするとかという考えで、私としたら春植で3千円、夏植で4千円ぐらい、それ以上になってくるとまた大変になりますけど、こういうふうな考えはできないものでしょうか。

○農政課長（山田 悦和君）

お答えいたします。

今年度から始めた事業であります。今、始めたばかりでいろいろと問題点、反省点もあるところなのですが、今後検証しながら、また、手植えのほうによりやりやすくなるような形の施策を考えながら進めていきたいと考えております。

○8番（秋田 浩平議員）

そうなのですよ、これ一概にぼんと上げるというのは、決断すれば簡単なことだと思います。でも、まず、その前に天城町で春植で、夏植は今年の結果で大体分かってきました、春植が実際に手植えでどのぐらいのパーセント植えられているのか、それも下準備で調べる必要があると、そうすると、おのずと予算の幾らかかるのかという計算も単純に出てくることになります。

でも、今のサトウキビを持続、まあ、増やすというのを、今、一概に難しいんじゃないかなと思うのですが、今のこの1千140haですね、これを減少させずに、サトウキビの生産を持続していくためにはプランターとか、そのビレットとか、今、いろいろ機械で植えるのが主流になっていますが、やっぱり5反以下ぐらいの方は春植としては手植えの方が結構いると思うのです。ですので、その人たちの頑張りを促すためにも、今の金額を私、出したつもりなのですが、こういうので町長のほうとしては長期的に見た場合に、このキビを存続させて持続させるためには、こういう考えもありと思いますか、ないと思いますか、お願いします。

○町長（森田 弘光君）

お答えいたします。

今、現在、農業ビジョンというものを作成取りかかっております。やはり、その中で基本として位置づけしてくるのは畑作物の中で、やっぱりサトウキビだというふうに思っております。やはり徳之島の将来、そのサトウキビ、この広大な面積の中でしっかりと耕地面積をしっかりと活用していくという中では、サトウキビが中心になるかなというふうに思っております。

今、どうしてもその中で一番の大きな課題は、単収をいかに向上していくかということだというふうに思っております。

これ、今、高齢化ということの中で機械の植付け、今、特にビレットプランターとかいう新しい植え方も来ておりますが、これについて関係する方々と種苗が何本ぐらい要るのという話聞いたら、町長、今そういう話は昔の農政課長時代の話です

よと言われて、ちょっと一笑に付されたという感じ。私たちの時代には3千300本とか、3千600本とか肥やし袋に30袋入れれば、それで1反分あるんだとか、いろんなそういうことやっていたのですが、今、そういう話しているのはもうなしですよと言われてまして、ちょっとショック受けたのですけれども。

そういった中で、やはりしっかりと単収を上げていく、そして基本的な農業されている方々を支援していくということについては、今年から、いわゆる手植え助成というものをやってきました。今回2千円ということでしたので、それが私の感覚としては少し安いんじゃない、まあ、少し低いんじゃないかというのが内心ありました。それについては、これからまた農家の方々の反応をいろんなのを聞きながら、またしっかりやっていきたいと思っておりますが、やはりその手植えというものについては、これからもしっかり残していきたい、そして、またしっかりとその推奨をしていきたいというように私は考えております。

#### ○8番（秋田 浩平議員）

今、町長がおっしゃられたので、春植来期に向けてのどのぐらいの植付けがあるのかというの、そういうもろもろのでも、あとちょっと調査してみて、毎年どのぐらいの春植の面積の植付けがあって、これで出ていますので、その中で手植えがどのぐらいあったのか、すぐ出せると思っていますので、そういうような形でやっていてもらいたいと思います。

それと、昨日AYTの放送を聞いて、ああ、先もって放送してくれた、早かったなと思ったのですが、サトウキビのトップ、牛の餌としても半分以上飼っている畑がちらほら見られるようになっていきます。私の手元に、どういうふうな現象になるのかというのは、ここにありますが、ブリックス糖度の度が下がる、それからキビが軽くなる、こういうのが書かれていて、今、資料もらってありますが、こういうのも農政課としていち早く取り組んで放送しているということは、農家にとっては注意喚起になるのかなというふうな感じで、今思っております。

あと、誘殺灯なんですよ、今、現在、何機ほど、大体何月まで設置していますか。

#### ○農政課長（山田 悦和君）

お答えをいたします。

誘殺灯の設置につきましては、6月議会で上岡議員より質問がありまして、その直後に設置を行っております。設置箇所が町内72か所に設置を行っております。

#### ○8番（秋田 浩平議員）

私もその資料もらって見ました。で、その数字にはびっくりしたんですけど、全部で3万1千591匹、10月で、あとは11月になってからは本当に入っていない。入っているといても、もう1匹2匹になっています。ですけど、6月議会

で商工水産課のほうがあれば2機ほど借りて向こうに設置した、で、物すごい量がかかっていたというふうな話をしていました。本来の目的がアオドウガネを対象にした、それで導入した機器です。

そこで、そんだけかかっていたら、もう本当に即、もう最初で糖業部会でもう5月の頭から設置するとか、そういうような形を取って、虫っていうのは大体5月から7月、遅ければ8月になれば、アオドウガネなんて、そんな出てきませんよ、5、6月が一番多いと思います。ですので、やっぱりあれが前の古い誘殺灯が故障して、それを入れるまでの間が何年か年数が空いたので、私、自分の畑を見ているアオドウガネの幼虫（フジャ）ですね、結構増えている感覚はありました。ですので、せっかくこういうふう導入している誘殺灯をもっと有効的に使うため、せっかく糖業部会という会があって、そこでこういうのを取り上げて、もういつに設置するのだと、で、やらないと虫の発生するときに効果を最大限に引き出す、これがやっぱり必要じゃないかなと思いますので、そこのところで、今、現在、誘殺灯が何機あって、現在使える機器の数は幾らなんでしょうか。

○農政課長（山田 悦和君）

お答えいたします。

すみません、機数については6月議会に上岡議員にお答えした時の資料、今、ちょっとお持ちしておりません。90機ほどだったと記憶しております。

今、機械自体については、まだ壊れているものはありませんので、全てが使える状況にあります。

○8番（秋田 浩平議員）

この資料を見ますと、6、7月、山手側が、9月に台風が来たときに1回撤去して、それを今度は海側に持っていったという影響もあると思うのですが、山手側は本当に物すごい数入っていたそうです。10日に1遍ずつ、糖業部会の関係で南西糖業の社員とか調べたそうです。もうそこがあふれるぐらいの量が入っていたというのを聞きました。ですので、今あるその九十何機、100機近い台数がありますので、フルに使えるようにして、来年度から、もう虫が出始めるその時期に、もう設置を終えるぐらいの感覚で動いていってもらいたいと思います。

それと、まだ、圃場あちこち走ってみますと、古い誘殺灯が撤去されずに、まだ残っている場所が結構あります、これはどういうふう処理するつもりですか。

○農政課長（山田 悦和君）

お答えいたします。

古い誘殺灯につきましては、毎年糖業振興会のほうで今、予算を組みまして撤去に取り組んでおります。今年度につきましても、今、業者のほうと詰めているとこ

ろでございます。毎年、その撤去した分について、広告をして払い下げを行っている状況でございます。

**○8番（秋田 浩平議員）**

今、近頃、私、広告のほうをちょっと目にしてなかったもので、どうなっているんだろうという思いから、今、聞いておりますが、こういうふうにして自分で設置したものの撤去まで責任あると思いますので、残っているのはさほど、地主さんで迷惑になっていないから、連絡がないのかなという思いもありますが、やっぱり壊れたままのを見ると、やっぱり「あれっ」というふうに思いますので、これも年次的に完全に撤去までやっていってもらいたいと思います。

畑作物はほかにも、先ほど町長の答弁の中にありましたジャガイモ220ha、農協さんのほうに伺いますと1万4千袋の種は全部出たそうです。

それと、実えんどうが去年7.3町歩ぐらいあったのですが、今、先ほど町長のおっしゃったとおり5.5町歩、人数も10人ぐらい減っています。それでも、農協さんの勧めもあり、普及所の勧めもあって、今年は植付けが前年度より1週間から10日早いです。ですので、実えんどうは今月の20日向こうには、もう出荷が始まってくる。でも見通しとしては、去年が鹿児島県で、実えんどうだけじゃないんですけど、ソラマメから一切含めた豆類で約4億5千万ぐらい減収だったというふうに伺いました。

ですので、今年まだ実際走ってみたいことにはわかりません。

それとジャガイモも、今まだ、植付けが残っている方と、今、培土に一生懸命やろうとしても天気がさせてくれないで悩んでいる方、結構いると思いますが、この状態で天気が急な暑さとかならなければ、このほかの畑作物、ジャガイモ、実えんどうもそれなりに量は穫れるのではないかなと予測、私なりにしているところです。

それでは、1点目の畑作物をこれでおきまして、2点目のイノシシの問題。課長、今年度の11月までの捕獲頭数。

**○農政課長（山田 悦和君）**

お答えいたします。

11月までの捕獲頭数でございますが、すいません、10月までで資料をつくっております、10月までで244頭のイノシシの捕獲を行っております。

**○8番（秋田 浩平議員）**

そうなんですよね。前年度、その10月末で単純に比べてみて、49頭減、捕獲頭数が。それで、これは農業共済のほうに確認ちょっとしたのですけども、被害状況で共済組合に入ってきているのだけなのですが、一筆全損、その畑一筆全部だめということなのですが、これが去年が156a、今年は現在で85a。71aの減と

いうふうに出ているのですよ。

ほんで、共済の方とも話をし、南西糖業行って担当の方とも話をしたのですが、今年じゃあイノシシ出ているのと聞いたら、出没はしているけどもキビ畑の中での悪さはあまり今のところは報告はないということだったのですよ。でも現実に畑の周りに足跡は見えるんです、私も何回か見てますので。ですが、山にそんだけ食べるのがあるから下りてきていないのか、それもちょっと計り知れますが、それで気になって課長のほうに、この間アニマルネットの申込みはどうなってますかと、補正で今度、確か今月の23日まで申込みを受け付けているはずなんですけど、ということでお聞きしたら、多くなっているということなのですけど、課長のほう、これは理由とか少しでもあれば。

#### ○農政課長（山田 悦和君）

お答えいたします。

これまでも電気柵、アニマルネット等の助成を町のほうで行ってきました。

今年度、今、議員がおっしゃるように、イノシシの捕獲頭数としては若干横ばいのような感がありますが、依然として荒らされている圃場というのはかなりあるということでございます。

農業共済の分につきましては、共済に加入している、していないの関係もあることで、なかなかしっかりとした、その被害状況というのが、今、把握できないところではあるんですけど、今、私たちの、その被害状況を報告する際も、どうしても数値となる基は共済の被害報告を基にしている関係で現実と少し離れているのかなあという感があります。

今回、アニマルネット、電気柵についてなんですけど、今年度も当初予算で昨年より倍増した形で230万ほどの予算をつけさせていただきました。それを終了した後にも、やはり電気柵、アニマルネット等の要望がかなりあることから、9月の補正でまた同額の230万程度組んできているところです。現在、460万程度のこの予算で、今、2回目の申請受付を行っております。

先ほどおっしゃられましたように12月23日申込期限なのですが、今回も今13名ほど申込みがあります。一応傾向としては、与名間地区、西阿木名地区にほぼ、ほとんどの方が申込みをされているような感じでございます。

#### ○8番（秋田 浩平議員）

やっぱり、先ほど私も言いましたが、実際に足跡を見ます。浅間から兼久、ほぼ当部まで、奥のほうはちょっとあれなのですが、自分の畑見て回るとやっぱり足跡はちらほら見えます。だけど、中見てもそんな影響ないようですけども、やっぱりその地区、平山議員がいつも話で言うんですけど、イノシシはもうすごいよという

話をします。であれば、もう西阿木名も結局、山手側、海側関係なしに出るよというような話は聞きます。やっぱりそれだけ多い地区が、このネットの申込みが多いのかなというふうに、今、聞いて思いました。こういうふうな防除手段、自分でできること、これにこういうふうにアニマルネットというのは非常に助かりますので、この放送を聞いている方でも、今からでも遅くありませんので、自分で自分の畑を守るという観点から、こういうアニマルネット、電気柵、こういうものの導入も考えてみたらいいのかなと思います。

それと、あとは侵入防護柵として今まで設置してきた防護柵なのですが、これの保守点検、これは前も1回聞いていると思うのですが、この保守点検のほうは、どういうふうに進んでいますか。

#### ○農政課長（山田 悦和君）

お答えいたします。

金網柵の保守点検につきましては、各集落にお願いをしているところでございますが、現実的にはなかなか点検に至っていないという現状がございます。

現在、多面的機能支払交付金等の中でも、この金網柵の点検、こういったところにも項目として出せるようでございますので、こういったところからも集落のほうで点検等にも回っていただければというところでございます。

あとまた、農政課を中心に、今後入っていける時期等見ながら、見回り等もしていきたいと考えてはおります。

#### ○8番（秋田 浩平議員）

実際に私、全部見てませんので、そこまでは言えませんが、現実には今までやった防護柵の管理、点検はしているかもしれません。管理をちゃんとしているところというのは、あまり見受けられません。与名間から見て、こう来ているときに松原の上のほうとかも、ずっと農免道沿いに見てくる機会は何回かありましたので見てますが、やっぱりこれが一つの原因にも、集落内にとりか、ほぼじゃなくて、これが一つの、入ってきたのが戻れないというのも何回か聞いたことがありますし、だから、ちゃんと点検をして、壊れた箇所があれば壊れた箇所を補修するなり、少しでも前に行けるように。

今、多面的というのが出ましたが、これ、前、私も聞いております。

27年かの議会のときに、私、袴課長時代ですけど、聞いています。でも、その多面的支払交付金事業の協定区域に入っているところはお願いできるのですよね。たしかそういうような答弁をもらっています。でも、私の地元兼久とかは、協定区域に入っていない場所が山手側多いのですよね。だから、前も私、言ったと思うのですけど、この点検・管理に関しても、やっぱり行政として、少なからず何かの手

だてを考えなきゃいけないのではないのですかというのを、私、前も言ったつもりです。てなると、手当も何もない中で集落の人にお願いしますと言って、果たして、そこまで言って、何kmという集落、多分大体が何kmという距離、柵があります、場所は悪いです、その中の点検で実際に出てくれる人がいるのかどうなのか、私、前もそれは言っているつもりですので、そのところ再度お願いします。

○農政課長（山田 悦和君）

お答えいたします。

議員のほうから、前回もこの金網柵の点検に係る行政からの支援ということは伺っております。そのときと同様の回答になるのですが、今後、今、その多面的機能支払交付金がかからない、協定区域に入っていない箇所、そういったところなどを再度確認をしながら、同様の措置ができるような形で支援を考えていけたらと思います。

○8番（秋田 浩平議員）

多面的支払交付金の担当の農地整備課にも聞いてみますが、多分松原から浅間、まあ、天城は一部になります、ぐらいが協定区域内にその保護柵が立っているところが多いのじゃないかなと、南部になると、当部ぐらいかな、協定区域内に入っているところ、当部と三京の一部で西阿木名と瀬滝、兼久は協定外のところが多い。面積的にも多いのかなという感覚はあります。これの中で実際に、その交付金事業の中でこれを使っていいというふうな返事を、多分27年、3年前ぐらいに聞いているのですが、これで実際に集落として動いた集落はありますか。

○農地整備課長（大久 明浩君）

お答えいたします。

協定区域外のところになりますと、どうしても兼久の山手側は事業が入っておりません。こういうところになると、多分、交付金事業とはまた違う使い方になってしまいますので、無理かと思っております。

○8番（秋田 浩平議員）

ほかのところでやったところはあるの。

○農地整備課長（大久 明浩君）

協定区域内の中でも、その総会の中では、そういう点検をしましたというのは私は聞いておりません。

○8番（秋田 浩平議員）

だから、そこなのです。片方は、そういうふうに協定区域内に入っていて、だったら、多面的支払交付金でも処理できると言いますが、現実にはそれがその集落の役員さんとか、そういう方にこの問題自体が下りてないじゃないかなという、あれ

があります。だから、それをどういうふうな形で結局お願いするのかということにもなってくると思います。だから、さっき私が言ったように天城の、まあ、天城も入ってないところと、入っているところあると思うのですが、浅間ぐらいまでも完璧にほぼ協定区域内に入っているところのほうが多いと思います。

だから、そういうところを利用できるのは利用すればいいのじゃないかなと、思っていますけど、それにおんぶに抱っこばかりになると本当の多面的機能支払交付金、後ほど質問入れますが、目的とまたちょっと違ってくるのかなという感じもします。ですので、前にも私、言ったとおり、点検・管理に対しても、設置した以上は設置した側の責任も少し発生して何らかの形を取らなきゃいけないのかなと思って、前にも私聞いておりますが、この件について、町長、どう思います。

#### ○町長（森田 弘光君）

お答えいたします。

せっかく作った農作物についてイノシシ被害が近年特にひどいという中で、私たち全町を挙げて与名間から西阿木名まで防護柵を作ったわけでありまして。

なかなか、作ったけども、なかなかその後に点検というのが行き届かないというのは、実感として思っております。

今、私が考えていますのは、見守り隊というのをつくりました。そして、議会に提案をいたしまして、その方々がその活動をする際にいろんな事故とかあった場合には、いわゆる公の保険を効かせる、いわゆる準公務員としてということで、条例もつくったというの、私は、認知して承知しております。

そういう中で、特に山手側のサトウキビをどうやって守っていくかということで、山手側はちょうど今頃は、キビがいっぱい生えていて、なかなかそこは点検できる状況ではないと私たちは思いまして、ちょうどサトウキビの収穫、2月、3月からですね、その伸びる間の5月、6月ぐらいの間は点検できるのではないかなと私は思っているのです。そのために、そういう見守り隊を、例えば3名1組とか、そういった形で点検をしてもらう、そのためには予算もきちんと町のほうで私はずつついていく、確保していく必要があると思っています。

そして、そういう簡単な図面を作りまして、例えば、松原だったら滝の横側がここが壊れている。そして、近年の松くい虫の松枯れで多分倒木して、その上に倒れてそのネットが倒れているのもあるのではないかなと想定されますので、そこら辺は、見守り隊が簡単な地図を作って、ここがこういう状況であるというのは報告し、それをまた我々行政がやるもの、また、いわゆる、もともと当初は集落が管理しましょうということでしたので、簡易なものについては集落のほうにお願いする、しないということはどこかでチェックをしていかないといけないのかなと思っております。

ます。

今度、令和3年度のそういう予算の中でこの、いわゆる点検するための経費、そういったものはつくっていくということは、やっぱり相当な金額をかけてつくったものであります。そして、当初は私たちそれで大喜びした時代がありますので、やっぱりそこは有効に活用する、そういったことはこれからもしていかないと、この私たちのせっかく作った農作物というものをしっかり守っていくということは、お互い、行政も責任ありますし、また、農家の皆さん方も一緒にやりましょうという機運は盛り上がりがないのではないかなというふうに私は考えております。

#### ○8番（秋田 浩平議員）

今、町長のほうからそういうような答弁をもらえたので、この問題は終わりたいと思えますが。

まず、今、サトウキビが製糖期始まるわけですけど、とりあえずは、このコロナがこれ以上感染なく、無事に操業できるように願いつつ、この1点目の農政については終わります。

2点目の建設行政、この建設行政の1点目、2点目、これはもう、昨日ほぼ答えが出ています。

1点目の兼久当部線、確認だけはさせていただきます。それでもう、多分ないです。

今、課長で私がこの問題取り上げ出してから3人目の課長になります。10年かかって初めてこの草を刈り払いし原形を出し、そこまでやってくれたのも現課長です。今、昨日の段階で聞いた話では、今、調査を完了して不在者登記人、管理人ですか、こういう手段等を使って登記を済ませて、あとの準備に入るということで、これは昨日聞いて私がパパッと走り書きをした中で、これで間違いないですね。

#### ○建設課長（昇 浩二君）

お答えします。

不在者管理人制度といいます。その制度を利用して、土地の売買契約をして登記までするということになります。

#### ○8番（秋田 浩平議員）

そこの道の件に関しては、もう課長と何回もやり取りして、ここまでは乗り切った形跡とか、ここまで売買した形跡とかもろもろ、今までやってきましたので、もう、こういうふうな感じで取り組むことを聞きましたので、この件は終わりますが、課長は私の記憶で来年3月までというふうに私も記憶していますが、これを次の課長に申し送り、ここの点はよろしくお願ひしたいと思います。そうしないと、またずるずる、いってもまた困ります。もう10年以上も、私これ10年間、これを取り上げていますので、その点は再度お願ひしておきます。

2点目は、昨日、もう町長のほうから全部答えが出ました。抱き合わせでボトルネックもしなきゃいけないというのも、全部町長のほうの答弁で、昨日もう聞きましたのであれなんです、町長は、昨日も出ていましたが、11月9日に地権者の方と会われたと。

町長のほうとして、お願いはしたと思うんですが、そのときの感触等あれば、そのところだけお願いします。

**○町長（森田 弘光君）**

お答えいたします。

ご兄弟がおられまして、そのご兄弟がもう亡くなっております。そして、その兄弟の中でお一人だけ今、頑張っておられます。そして、その中では一番、まあ、長老といいますか、長兄になるんですけど、またご兄弟のその子供さん、お孫さんたちもいらっしゃるということもありますので、そう一朝一夕にはなかなかいかないと思いますけども、そういう中でしっかりとその方が、また、自分はこうやって地域の方々、また徳之島全体に対して、いろんな不都合をかけているということもしっかり承知していると私は思っております。

その後、今度は実際、登記に移らない、登記が終わらないとまた、鹿児島県も事業着工というのは難しいと思いますけど、そこには相当な数の方々もいらっしゃいますので、協力していきたいということも確認し、またいろんな、これまで私がお会いした方とその甥っ子、姪っ子、その次の方々ともいろんな形でお話もされたということでもあります。ただ、あと実際は、登録印を押せるか押せないかというところが出てくるわけですけども、そこについてはまた、町もいろんなところで、また県に協力しながら事業を進めることができるといふふうに思っております。

お会いした方については、全面的に協力したいということでお話ししていただきました。

**○8番（秋田 浩平議員）**

昨日聞いて、また再度、町長のほうにお伺いしたのは、やっぱりもう、ここは本当にできれば早く、調査費が今、せっかくついていますので、これでできるだけ早くやってくれたら、真瀬名のほうが動けばここも一緒に動くというのは、前も課長のほうから私、伺っておりますので、もう、どうしても兼久のあそのこの真ん中というのは、全部やっぱりあそのせいとは言いたくないんですけど、事故等もその下のほうで起きたりしていますので、こういうような形で、少しでも前に進んでいったということは大変いい知らせというふうに私は取りました。

この件については、行政側で誠心誠意対応して、もう、なるべく早めに本工事が着工できるように、要請をお願いしておきます。

これで私、建設行政については終わります。

○町長（森田 弘光君）

しばらく休憩します。午後2時から再開します。

休憩 午後 1時51分

---

再開 午後 2時01分

○議長（武田 正光議員）

休憩前に引き続き一般質問を続けます。秋田議員。

○8番（秋田 浩平議員）

それでは、3項目めの教育行政について、1点目、各学校施設及び学校給食センターの今後についてなんですが、先ほどの答弁で長寿命化計画の策定でということなんですが、その点、いま一度お願いできますか。

○教委総務課長（豊島 靖広君）

お答えいたします。

今現在、昨年度より2年間をかけて天城町学校施設等長寿命化計画策定業務を進めております。その策定業務を今年度完成する予定です。

また、給食センターにつきましては、先ほど教育長先生より答弁ありましたが、第1回の会議を開きまして、今後、今年度中、1月と3月に2回会議を予定しております。

○8番（秋田 浩平議員）

今、学校の施設となりますと、西阿木名小中学校、三京分校、与名間分校となりますが、少しでも聞いてみますが、その3校、築何年になります。

○教委総務課長（豊島 靖広君）

お答えいたします。

学校施設につきましては、岡前小学校（「西阿木名」と呼ぶ者多し）西阿木名でよろしいですか。すみません。（「西阿木名小中、三京分校、与名間分校」と呼ぶ者多し）はい。西阿木名小中学校教室棟築57年、体育館53年、三京分校につきましては、教室棟築60年、あと与名間分校ですけれども、教室棟、古い分で65年、増築分棟で55年、体育館で45年となっております。

○8番（秋田 浩平議員）

与名間なんかは、こっちは65年、60年、57年、普通でいえば、本来はもう耐用年数完全に過ぎてというあれなんですが、寿命化計画表が完全に完成してみないことにはどうなるか分からないということなんですが、この3つの学校の学校施設、これは耐震検査等、もろもろの検査等は済ませてありますか。

○教委総務課長（豊島 靖広君）

お答えします。

与名間分校につきましては、体育館は済ませてある、済みになっております。（「教室棟なし」と呼ぶ者多し）旧基準という形で中間報告を受けております。

西阿木名、三京分校につきましては、教室は耐震診断が済んでおります。

あと、西阿木名小中学校ですけれども、教室棟、屋内運動場、体育館等、済みということで報告を受けております。一部、中学校においては、一部耐震が受けられてないところがあるようです。

○8番（秋田 浩平議員）

長寿命化ができてこないと、どういうふうな判断になるのか分からないという答弁なんですけど、せめて耐震化、耐震化はもう10年ぐらい前に、あの地震、東北地震、あのときに余計にうるさくなかったはずなんですけど、こういうのは完全に済ませておいて、それで、まだ改修等でできるところ、できないところの判断が出てくるはずなんですよね。耐震もしていなければ、耐震してあるところはまだいいんですけど、耐震もしていないところで、大切な児童生徒に授業を受けさせるというのも、やっぱりどんなもんかと思えるんですよね。

長寿命化計画が今年いっぱい出来上がる、それに基づいてという答えが来てしまった場合、もんですから、前に進めるのがなかなか、私も今どうすればいいかと考えているところなんですけど、今現実に、もしこれを施設及び屋内運動場、体育館、これを長寿命化で建て替えとなった場合には、まあ、3月末で出てきてからの話になるのは致し方ないんですけど、すぐすぐ計画、予算化、そういうところには入れますか。これを、長寿命化計画に基づいて、またそこでもろもろの話し合いをして、どうするかというのを決定して、その後につなげていける、年度まで、大体の予想でいいです。これ、スムーズにいくと思っていませんので、何年ぐらいというめどでいいです。

○教委総務課長（豊島 靖広君）

お答えいたします。

この長寿命化計画策定後、約10年間をかけて優先順位をつけ、部分改修、大規模改修等を行えるように計画をしていきたいと考えております。

○8番（秋田 浩平議員）

だから、大体今の10年というのを聞いたかったんですね。

結局、60年、65年たっている建物をあと10年間の間といたら、75年たっている建物、下手すると、幾ら耐震化をしているって言いますが、本当にちょっと大きめの地震来たら壊れますよ、こんなの。そこで決定していくと、体育館も

そうですね。ですから、今、ずっとここ何年かで、体育館はどうなのとか、そういう質問が結構あるんですよね。今、私たちも、学校名出しますけど、北中の体育館が一番あれじゃないのかと、いろいろとやってもあっちこっち差し障りが出てきている。だから、この体育館にしろ、順番づけをして、どこどこの学校の体育館という順番づけをして、だから、校舎も改修しながら、もし建て替えをしながらであれば、そこで莫大な予算措置、今度は財政等しなきゃいけないわけですよね。だから、今度、3月に長寿命化計画、これ等できたら、私たちにも示してもらって、本当に改修で済むようなものなのか、そういうところの判断、やっぱり私たちもすぐにお示しもらえれば幸いかと思っていますので、そういうような形で進めていってもらいたいと思います。

それでは、来年の3月までこの学校関係の施設、屋内体育館は、まあ、これ以上聞こうにも、これができてからじゃないと、できませんと言われていきますので、あれなんですけど、給食センター、11月20日、推進委員会を持ったということなんですけど、これはどういう形での委員会構成になったんでしょうか。名前はいいです、その構成だけでいいです。

**○教委総務課長（豊島 靖広君）**

お答えします。

私たち、天城町学校給食センター建設検討委員会設置要綱を設置しております。この設置要綱に委員の構成といたしまして、委員は15名以内、町長が委嘱するとさせていただきます。

構成メンバーとして、町議会議員の方、町教育長、教育委員、そして小中学校の校長の代表の方、PTAの代表の方、学校栄養教員、その他町長が必要と認める者ということで、15名以内で構成しております。

**○8番（秋田 浩平議員）**

この間の会合は1回目ですね、年内にあと2回やると。こういうのは、広く周りの意見というか、そういうのも取り入れたりして、まず最初に、土地の決定からいくんじゃないかなと、そして規模数の問題、給食センターの今の生徒数と将来の生徒数との兼ね合いがありますので、で土地が決定して、どういう建物でいくのか決まって、今度は納入業者の問題で、備品関係とかも、そういうふうにはずっといきますけど、これがあと何年ぐらいでという予想を立てておりますか。

**○教委総務課長（豊島 靖広君）**

お答えします。

私のほうでは、約4年から5年、これは知名町、そして喜界町を参考にこのような計画を立てております。

○8番（秋田 浩平議員）

今走り出したばかりのことで、将来4年後、5年後と言っても、実際に来年当たりでないと方向性がはっきり見えてこないんじゃないかなと私も思っております。

また、来年かそのあたりに、何かあったら、またこういうふうな形でこの計画の進行状態とかそういうのを、また質問させていただきたいということで、今回は施設及び学校給食センターの今後はこれで終わります。

2点目の、山海留学についてなんですが、現在、本町で学んでいる山海留学は7名という形でよろしいですか。

これは、私ちょっと昨日見ている気がついたんですけど、単年度でなく、単年度、1年間の単年度でなくて継続することも可みたいなこと書いてあるんですが、この点はどうなんですか。

○教委総務課長（豊島 靖広君）

お答えいたします。

山海留学制度実施要綱の中に、第6条ですけども、留学の期間は1年を基準とする、ただし本人が継続を希望する場合は、所定の手続によりその都度更新できるものとするという形でさせていただいております。

○8番（秋田 浩平議員）

今現在、三京分校に、多分6年生の子が2人いらっしゃるんじゃないかなと思うんですけど、その子たちの希望とかで何か相談を受けたことはありませんか。

○教育長（春 利正君）

お答えいたします。

現在、三京分校には、3年生の女の子が1人、そして6年生の、2人おりましたけども、その中の1人が途中で西阿木名小学校に転校しましたので、実質今、兄弟の2人という状況であります。三京分校の、今3年生の子は、今のところあと1年頑張りたいという意見もあるし、生徒の、子供の人数については、まだ1ということで報告をしているところです。

○8番（秋田 浩平議員）

それでは、私まだ、そののところまであれしてなくて、1年の短期でというあれがあったもんですから。今現在7人、で、西阿木名に行った子が6年生で、今度中学校に入る年になりますね。そしたら、与名間の4人はまだそのままですよ。となったときに、4年生が1人いるかな。豊島さんの孫がいるか、5人いるか。これなんですが、今年一番気になるのが、この山海留学、果たして天城町として、最大何名まで受ける予定でいるのか、また各学校、この三京、与名間、西阿木名小中学校からの要望で、何名までとか来ているのか。まず町として、何名ぐらいまで受け

ようとか、受け入れようとか、そのこのところお願いします。

○教委総務課長（豊島 靖広君）

お答えします。

現在、要綱自体では、人数等は定めておりません。

以前、募集してもなかなか来られない、応募等がない時期等もありました。今年度に入りまして問合せ等も出てきております。その中で、学校と、また、これは予算も絡んできますので、その分町当局とも協議をしながら、人数等を進めて決定していきたいと考えております。

○8番（秋田 浩平議員）

じゃあ、今の子どもたちがこのまま残りたいと言われたら、7人と私は聞いた話で、この間、福岡からだったかな、親子で、子供3人に母親が1人なんかここに来たいような意思表示がありましたって、今現在来られている方の親からの話で聞きましたが、こうすると生徒が一気にそこでまた3名増えるんですよね。そうした場合に、実際に学校側受入れ体制、学校側としてはどうなのかというのもあるんですよ。

何かしら校長と話したあれはないですか、教育長。

○教育長（春 利正君）

お答えいたします。

先ほど課長からありましたように、実施要綱の中には、当分の間留学希望する数とするとあっております。

それで、今ありましたように、現在7名おりますけれども、6年生は中学校に行きます。これは、西阿木名中学校に行くのか、よくまだはっきりしておりませんけれども、神奈川と福岡から今視察に来られまして、受入れ体制は整っているところなんです。

それと。ごめんなさい。学校長とは、学校の状況を把握しながら、常に連絡を取って受入れ体制を整えているところです。

○8番（秋田 浩平議員）

だそうです。もし、今の人数に、その福岡というのしか私聞いていなかったんですが、そこに3名増える、だから、今神奈川という話も出ました。最終的、12、3人まで膨れ上がる可能性がありますけど、町としては、この山海留学でこういうふうが増えてくるというのに対しての意見、何か感想ありませんか。

○町長（森田 弘光君）

お答えいたします。

町全体の課題として、いかにして移住定住、交流人口を増やしていくかというのは大きな課題かと思っております。

そういう中で、私たち4月にふるさと創生室をつくりました。そして、そこで今年の大きな事業テーマとして、おいでよ！アマパゴス、魅惑のアマパゴス事業ということで、これ、天城町とガラパゴスということを造語してつくっているんですけど、その中でオンラインとかいろんな相談をしております。そういう中で、今のお話の方々も、いわゆるふるさと創生室経由のいろんな、オンラインで相談したりとか、もう一つはお試し移住相談ということで、2泊3日で来られて、その経費の一部を支援するとか、そうして天城町の魅力を感じ取ってください、そして、もしよければ移住してもらえませんかという相談をしています。そういう中で、今の人たちもそこを経由して話があるかと思っております。

また一部は、特に山海留学ということではなくて、天城町というところに住んでみたいと、例えば天小でもいいですし、岡小でもいいですということも、そしてできれば、今のテレワークといいますか、そういった事業もここで展開できればというような形で、今いろんな相談が来ております。

そういう中で、山海留学ということもありますので、私たちとしてはその受皿をどうやってつくるかということ、特に住まいの問題が大きな課題かと思っておりますので、そこについては、今、地域の方々と一緒に一生懸命になって、空き家の改修とかそういったことも進めながら、受入れの窓口だけは広げておきたいというのが私たち、町長部局といいますか、そういう、町全体の考え方を持っております。

**○8番（秋田 浩平議員）**

定住促進、そこまで引っ付けて考えた場合には、物すごくいい選択肢の事業でもあります。ですけれども、やっぱりそれなりに、山海留学でいらっしゃる場合には、町の予算もまた絡んできます。

この山海留学での、最後の質問なんですけど、山海留学で来られる方に、前から家の問題ですね、これ、家も含めた問題点としてどういうのがあるのか。

**○教委総務課長（豊島 靖広君）**

お答えいたします。

やはり、一番の課題としては、住むところ、家の問題が一番、現状としては問題となっております。これに対しましては、私たち教育委員会としても、実施委員会、そして地域、3つの校区の方々と協議をしながら解決に向けて取り組んでいきたいと考えております。

**○8番（秋田 浩平議員）**

やっぱり、この山海留学でいらっしゃる方、特に西阿木名、三京地区に希望される方は、やっぱり住む場所、住宅問題が一番、今まで来られている方も問題になっていました。

やっぱり今、同僚の吉村議員も西阿木名のほうでいろいろ、家を探したりとか、頑張っているんですけども、まず住むとこがあれば、町長が言ったように、もっと、あと何人か増えても大丈夫だというふうに受け取りましたが、そういうような形になりますので、やっぱり住宅問題。

で、西阿木名にしろ三京にしろ与名間にしろなんですけど、この山海留学で子供さんだけではなくて、親御さんまで一緒に来たってなったときには新しい風が入ってくるぐらいの気持ち、私はそういうふうに受け取りますが、そういうような考え方をすれば、物すごくいいことじゃないかなと思いますので、ぜひこの山海留学、これからもいろいろと、あと施策等もちらほら耳に入ってきております。

そういうこともありまして、今町長としては、これを定住促進に引っ付けられたらいいなということでおっしゃいましたので、ぜひ、私もパンフレットを見て結構いいのつくっているなという、ありましたので、こういうのをいろいろと頑張って推進していってほしいと思います。

それでは、教育行政はこれにしまして、行政運営について、多面的機能支払交付金事業について。

これは、先ほどももう出ましたので、平岡議員のも出ましたけども、まず課長に最初に聞きたいんですけど、この事業の目的を最初に聞いておきたいと思います。私、前にもこれ聞いているんですけどね、前課長に。

**○農地整備課長（大久 明浩君）**

この多面的機能支払交付金の事業ですが、これについては畑総地区内の施設の管理となります。農道、水路、あと沈砂地等の草刈り、環境整備になるんですが、土砂の撤去、そういう部分が主に行われるものと思っております。

**○8番（秋田 浩平議員）**

それは作業内容ですよ。目的というのが、これ大きな大義名分があるんじゃないんですか。農業集落の高齢化、後継者不足、こういったものの農用地、水路、農道等、多面的に管理ができなくなってきたら、これを集落で、全体で管理運営を助けていこうという、本来の目的はこれじゃないですか。私はそう思いますけど、27年の前課長に聞いたときはこういうふうな答え返っています。

では、これ今交付金でやっていますけど、先ほども出てましたが、農地維持に係る部分、資質向上、長寿命化、これを兼ね備えて二本立てで交付金が下りてきていると思うんですけど、これは、私が言ったとおりでよろしいですか。

**○農地整備課長（大久 明浩君）**

でよろしいかと思えます。

この長寿命化については、施設の老朽化に伴う部分の補修作業等になります。こ

れについては、1集落だけが、今、現在長寿命化に取り組んでおりまして、これは今日平岡議員のほうからもありましたが、瀬滝地区のほうがその長寿命化については実施をしているところです。で、広域のほうについては、令和4年から実施がされるものと、今取り組んでいるところです。

○8番（秋田 浩平議員）

私、資料ちょっともらって見た中で、その長寿命化が全然動いてないのは何ですかと担当に聞いたら、これはまだですと、あと2年後につく予定ですよという返事をもらいましたので間違いないです。

私、この資料を、令和元年度に限ってちょっと少し見させてもらっているんですが、まず、活動に参加される方、各集落で人数に物すごいばらつきがあるんですよ。多いところでは、努力してこういうふうになっているというふうに私捉えています。95人から、少ないところでは11人、12名、これは年間通しての活動に参加する人ですね、なっているんですが、これはよくよく、あと、日報を追って見ていくと、時間を午前中に見てみたとか、そういうふうな工夫をして集落の人に出てきてもらっている、というのが見えました。ここの中で気になったのが、農業者、農業者以外という線引きがあるんですよ。これはどういうふうな線引きなんでしょうかね。

○農地整備課長（大久 明浩君）

お答えいたします。

この線引き、農業者以外というのが、そこに住まわれている方、全ての方に参加していただくことを目的としておりまして、自治会の中、あとは子供会、老人会、あと建設会社等々が入ってくる関係上、そういう扱いになっていると思っております。

○8番（秋田 浩平議員）

だからここに、農業者、農業者以外というふうに線引きをしてあるから、私が最初で目的で言ったでしょ、集落であれをしますよというのがこの事業の最大の目的じゃないですかと言ったのはここなんですよ。それで分かりました。でも、やっぱりそこは、その集落によってですけど、ここに一覧表で、私自分なりに見やすいようにつくったつもりなんです。やってみると、本当に95人から85人、このぐらいの人が、まあ、これは半日です、見てみるとほぼ半日の組です。午前中とかやっているあれなんですけど、地区内の集落の人を参加率を上げさせて、こういうふうに短い時間で作業しているというのがこれで読み取れました。あと、人数の少ないところは、多分、クリーン隊とかいろいろな名前つけてますけど、その中で作業をするときに、年間で声かけて登録されている方じゃないかなというふうに私

はとりました。やり方はいろいろとあるんですが、こういうふうな形でやっています。

それと、一番最初に、これを全集落というか、瀬滝集落を除いた件で見させてもらいましたが、活動期間に物すごいばらつきがあるんですよね。4月からもはや動いている集落もあれば、4月の25日の交付金が振込後、それから明けての1、2月まで活動しているところとか、ばらつきがあるんですけど、これは、農地整備課としてはどういう指導でやっているわけですか。

○農地整備課長（大久 明浩君）

お答えいたします。

これ、去年国会議員のほうにも要望、提出した経緯があるんですが、7月の後半に交付決定がなされます。4月から活動できるところについては、繰越金が確保されていると、そういうところについては繰越金を使いながら活動できるんですが、繰越金のないところについては、どうしても交付決定が、確実に交付されるというのがないと活動ちょっとできない部分もありまして、活動が遅れているのかなと思っていますところでは。

○8番（秋田 浩平議員）

そういうのであればあれなんですけど、この天城町広域協定運営という形を取り出して今年で3年目ですかね。

○農地整備課長（大久 明浩君）

お答えいたします。

29年の、私の記憶の中では、29年6月の27日に設立総会のほうを持っております。そこから、今日まで動いてきているわけです。ということは3年になります。

○8番（秋田 浩平議員）

何でさっきそれを聞いたかという、広域になれば、私そのときに聞いた記憶で、もしほかの集落で残った金があれば、それを流用して、足りない集落の事業に回すのも可能だというような記憶があるんですよね。これはどうでしたっけ。確認します。

○農地整備課長（大久 明浩君）

お答えいたします。

先ほど平岡議員のほうにもお答えしたんですが、1割出してもらっております。

この中の事業費として、元年度の実績では50万円余り出しているところもあるんですが、この繰越分で、まあ、早急にしないといけないところについては、この金額を使いながら対応していけるんですが、どうしても金額的にでかくなってくる

と、この費用でもちょっと賄い切れない部分がありますので、それについては7月交付決定を待って活動してもらうような形になろうかと思っております。

○8番（秋田 浩平議員）

去年で3千900万円であれば、相当の金額になるんじゃないんですか、事務費で、農整備課のほうで預り金として預かっているお金が約4千万ですよ、31年度でいえば。そこで、大体これの、先ほどの瀬滝の計算でいくと、約50万円、これは大体事務費でストックされる、事務局側にストックされる金は幾らなんですか。

○農地整備課長（大久 明浩君）

地区ごとにエリアが分かれております。瀬滝のほうは、160haぐらいを管理している関係上420万円ですが、与名間のほうにしては180万と、あとミチブシン前野についても180万円ぐらいですので、その1割となると、どうしても予算的には、現時点で事務局が預かっている予算は、今年、これは令和2年度の予算額です、455万2千円と、繰越額は180万円。ですので、この中で賃金等、または保険代を出してしまうと、あと残るのは活動費の約50万円等々の、電気代も入れてですね、という形になります。

○8番（秋田 浩平議員）

じゃあ、私、別の方向から行きます。

これは、あくまでも令和2年度じゃないです、令和元年度です、私のもっていた資料は。でいくと、持ち越し金、まあ、繰越金ですね、各集落の、70万円以上という集落、4集落もあるんですよ。どこどこってもう分かりますけど、4集落あって、結構いい金額になっているんですよ、これ。まだ合計まで出してないな。一番大きいところで180万円、96万円、73万円、102万円、こういうの持ち越しをしている集落もあるんですよ。

ですから、私が言いたいのは、べらぼうにぼーんとかかる工事を言うんでなく、足並みそろえて、こういうので調整できるのであれば5月からにしましょうとか、6月の頭からしましょうとか、各集落まとめて、こういうのが協定に入っている運営してる集落のやり方であって、片方はもはや4月からやっている、片方はもう8月にならんとやらない、というのが、これらで全部見えたんですよ。そうじゃなくて、それでできる範囲内のを、島は本当、4、5月、5月か6月のときに、仮払いしたほうが、道路脇の草とかの繁殖、相当抑えられると思うんですよ。だから、これを、せっかく協定しているのに、これができないというのもおかしい話じゃないかなと思うんですよ。4月25日まで待てば、半日の仕事が本当に1日かかりますよ、草刈りでも。だから、こういうのの一番いいところを選んで、指導しながらやっていくというふうな形も取れないかなと思ってこの質問を今入れております。

あと、今の答えで、保険料等は事務局で全部計算して出しているということですね、労働保険料。

○農地整備課長（大久 明浩君）

お答えいたします。

この分については、事務員の保険、令和2年度事務員の労働保険料になっております。60万円です。

○8番（秋田 浩平議員）

じゃあ、私前もこれ聞いております、保険料、その日作業してもらった方の保険料、これ農協さんのほうに一日保険とかそういうのが多分あると思います。スポーツ保険とかそういうのはそれで対応していますので。だから、これを見たって、あまりにも複雑化して、数字であれされてて、そういう保険料とかもどうなっているのか見えません。だから、各集落対応でやっているのか、事務局で、これは人数分に何日から何日までこういう作業をしますと届けをした場合に保険料を掛けてあげるのか、集落でそれを全部かけるのか、掛けたとしたらもう見えてこなきゃおかしいんですね。そういうのはどうなっているかということです。

○農地整備課長（大久 明浩君）

お答えいたします。

失礼いたします。先ほどの保険料ですが、これについて各集落の総会資料の中を見ますと保険料出しておりませんので、事務局一括で令和2年間分の損害保険料を掛けているようです。

○8番（秋田 浩平議員）

だから、それも、各集落からどういうふうな形で、その人数を把握して上げてきているかというところまで今度は下がってきますよ。そうってきます。だから、そういうのもすぐ説明できるように、分かりやすいように、13集落の中で区分すれば、その分というのがすぐ分かりますので、そういうのはそういうのでやったほうがいいと思いますよ。

それと、私これを見て、まあ、去年からやればよかったんですけど、まだ31年度、令和元年度のやつしか、私一応資料をばあっと見させてもらったんですけど、この中で外注費、13集落の中で8集落、5集落は全部自前で、リースとかそういうので、特に顕著なのは、三京はタイヤショベルとか、その機械類を個人個人で持っている方が多くて、それをリースで借りて作業しているというのが見えました。でも、この中で、やっぱり大なり小なりありますけど、残りの8集落は外注費で出てる、比率が。だから、これは、この単年度見てどうこうは言えないと思います。

ですので、令和2年度、もう3月、4月になると全部支出金額も決まって、多分

決算でもうすぐ出てくると思うんですが、そこまで追わないと、この事業自体の流れがどういうふうになっているのか。結局、お金は入ってくる、それを全部外注に流す。実際に、集落で集落の人が一緒になってやる、これがだんだん手薄になってきているんじゃないかと、私が危惧しているのはここなんです。

現実には、私の集落の兼久は、今この事業以外に年に2回、集落総出で奉仕作業します。それなりの人が出てきているから、そこまでは心配しなくていいのかなという考えもあります。でも、全体的にこの事業が入り出して、何で、あそこもこれでやってもらえばいいがねとか、こういう話をあっちこっちで耳にするようになってきています。ですので、せっかく、物すごくいい事業なんですよ、これを集落挙げてこれを守っていこうというのが目的の中に入っている限りは、なるべく時間の工夫、さっき私が言いました、人数が多いところは時間の工夫をしているみたいですよ、1日、半日とか、とかで一般の農業人外の出席が多いというのは、多分土日の休みのときにやっているというふうにと私は取りました。

だから、そういうふうなのを、この、せっかく協定でやっているのに、本元を忘れていくと、もうここもあそこも全部あれにさせればいいがねてなってしまうので、13集落今やっていますから、13集落の中のいいところは個々の集落で話し合いをして取り入れていっていきように指導するのが行政の立場なんですよ。それをただ、はい、支払いします、はい、これ支払ってください、それをやるのが行政じゃないと思いますよ、私は。ですので、その集落にいいところは持ち帰るといふような指導をこれからやっていってほしいと思います。

それと、これの監査はどうなっていますか。町の金が、約、今年であれば1千万円出ていますけど、1千万円ちょっと出ているはずなんです。

**○農地整備課長（大久 明浩君）**

監査につきましては、その地区の代表の方の中から2名選んで監査しているところですよ。これは総会の前に、今回の元年度の監査については令和2年の5月1日に実施しております。

**○8番（秋田 浩平議員）**

だから、そこで、一番最初にそれをもったもんだから、そこで、はい、ビーバーの燃料とかちゃんと出ている集落と、何にも出ないでリース料でぱんと出ている集落とかあるもんだから、こういうふうなまとめもちゃんと指導して、13集落の同じ協定のあれであれば、行政が指導して、どこまで事細かに書かなきゃいけないんだとか、そういうのをちゃんとやっていってほしいということです。

これで、私の一般質問終わります。

**○議長（武田 正光議員）**

以上で、秋田浩平君の一般質問を終わります。

消毒作業が済むまでしばらく休憩いたします。

休憩 午後 2時46分

---

再開 午後 3時00分

○議長（武田 正光議員）

休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

議席番号7番、久田高志君の一般質問を許します。久田議員。

○7番（久田 高志議員）

こんにちは。師走に入り、徐々に慌ただしくなってきたような気がいたします。

いつかは発生するであろうと予測された事態が現実となってしまいました。新型コロナウイルス感染症に罹患された方々にお見舞いを申し上げますとともに、一日も早いご回復を心よりお祈り申し上げます。

また、第一線で奮闘されている医療従事者や関係各位に対し、心より感謝を申し上げ、一日も早い事態の収束を願いたいと思います。

あわせて、当局への要請でございますが、多くの島民、町民の方々が、情報不足による不安を抱いており、あらぬうわさや情報、心ない言葉が耳に入ってきております。A Y Tや町ホームページ、S N S等を活用し、敏速かつ正確な情報提供に努めていただくよう強く要請し、誹謗中傷のない思いやりのある優しい徳之島であるように願います。

さて、本町におきましては、森田町長の就任から2年が経過するわけですが、スピード感も感じられ、暮らし満足度ナンバーワンのまちづくりは着実に前進していると感じております。他市町村が追従するような施策が多く実施され、天城町はいいねと、そのような声をたくさん、多く頂いております。本当にうれしいことであります。

しかし一方では、懸念される事案があったことも事実であります。改善すべき点はしっかりと改善し、これからも町民に信頼されるまちづくりに努めていただきたいと思っております。私も今まで同様、是々非々の立場で質問を行っていきたく思います。

それでは、先般の通告に従い、一般質問を行います。

まず、1項目め、集落振興について、これはまた、昨日も出ておりますので、少し視点を変えて質問をしたいと思っておりますが、各集落の運営状況、予算等について現状調査を実施し、助成等を考えられないか。

2項目め、福祉行政について、島外治療旅費助成金について、助成状況はどのようになっているか、また、課題等はないか。

町道、農道の管理状況について、今後の補修、舗装等の計画はどのようになっているか、また、特に気になるような場所はどこか。

4項目め、広域連合について、ごみ処理施設（広域愛ランドクリーンセンター）の新設に向けた協議状況はどのようになっているか。

5、倫理について、議員と農業委員の兼務状況についてどのように捉えているか、問題等は発生していないか。

以上、5項目、5点について質問をいたします。執行部の分かりやすく、責任ある答弁を求め、1回目の質問を終わります。

**○議長（武田 正光議員）**

ただいまの質問に対し答弁を求めます。

森田町長。自席からの答弁を許可します。

**○町長（森田 弘光君）**

それでは、久田議員のご質問にお答えいたします。

1項目め、集落振興についてということでございます。

その1点目、各集落の運営状況、予算等について現状調査を実施し、助成等をするということは考えられないかということでございます。

お答えいたします。

先日も議論がございましたが、各集落で例年実施されています豊年祭、敬老会等諸行事が新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止を余儀なくされております。そのため、例年、集落運営費を賄っております寄附金等の収入がなく、区長会において集落運営費の確保について助成要望がございました。

現在、集落運営費の状況調査を行っているところでございます。各集落の状況等を確認し、助成できるか、できないか検討してまいりたいと考えております。

2項目め、福祉行政について、その1点目、島外治療旅費助成金について助成状況はどのようになっているか、また課題等はないかということでございます。

お答えいたします。

本年度から実施しております島外治療旅費助成金交付事業の助成状況につきましては、12月1日現在で22件の助成を行っております。

課題等につきましては、今年の4月からこの制度を実施したばかりであります。精査しながら制度の拡充に努めてまいりたいと考えております。

3項目め、町道、農道の管理状況について、その1点目、町道、農道の今後の補修・舗装等の計画はどのようになっているか、また、特に気になるような場所はど

こかということでございます。

お答えいたします。

町道の補修・舗装につきましては、整備計画に基づきながら事業実施しているところでございます。また、農道の補修・舗装につきましては、今、県営の畑地帯総合整備事業や通作条件整備樹園地等型の事業、また、農業基盤整備促進事業等を活用し、その農道の整備を実施していきたいと考えているところであります。

また、特に緊急を要する場所につきましては、町道、農道の軽微なところ等につきましては直営で行うなど、スピード感を持って対応しているところでございます。

4項目め、広域連合について、その1点目、ごみ処理施設広域愛ランドクリーンセンターの新設に向けた協議状況はどのようになっているかということでございます。

お答えいたします。

ごみ処理施設新設に向けた協議は、徳之島愛ランドクリーンセンター施設整備基本構想策定検討委員会に答申されましたそのスケジュールに基づき、今進めているところでございます。

新設案におきましては、令和2年度中に各町での候補地を選定し、令和5年度には最終的な新設候補地が決定し、建設開始時期は令和9年度から建設を行い、令和12年度より新施設の稼働が開始するというスケジュールが基本構想策定委員会で示されたところでございます。そのスケジュールに沿って、今協議を進めているところでございます。

5項目め、倫理について、その1点目、議員と農業委員の兼務状況についてどのように捉えているか、問題等は発生していないかということでございます。

お答えいたします。

議員と農業委員の兼職については、特に問題はないと認識しております。

農業委員の役割であります定例総会での各種申請の審議、農地利用状況調査、各種事業の推進や各種研修会への参加等において、現時点では、特に大きな問題は発生していないと伺っております。

以上、久田議員のご質問に対してお答えいたしました。

#### ○7番（久田 高志議員）

それでは、質問を続けていきたいと思っております。

まず、1項目め、昨日来出ております各集落運営については、さすがに早い対応だったかなと思っております。調査をして、助成を検討しているという昨日来の答弁がございました。

こういった中で、提出書類、調査書、こういったことを調査されているんでしょ

うか。

○総務課長（禰 清次郎君）

昨日もこの質問がなされましたが、各集落への調査事項につきましては、まず、区費、そして例年集落において行われる催しに対する寄附金、前年度と今年度のその差額と、また集落からの要望等、そういったものを調査を行いまして、昨日お答えしましたように8集落が回答がなされております。残り6集落についても、近いうちに提出なされるものと思っております。

○7番（久田 高志議員）

分かりやすく言えば、昨年度の収入、区費、寄附金を含めた収入と、今年度の区費、寄附金の収入、その差額が幾らかという調査をされているということですね。

○総務課長（禰 清次郎君）

はい。

○7番（久田 高志議員）

ということは、その差額分あたりを助成するという形なのか、こういったことを検討されているのかお尋ねしてみたいと思います。

○総務課長（禰 清次郎君）

お隣の大和村では10の集落に30万円、規模の小さい1集落に10万円ということでありました。

我々、これから全集落が整った上で精査し、検討していきたいと考えておりますが、単に集落の規模、人口規模等で3段階あたりに分けて交付するのか、または集落の規模によっても寄附金が見ますと違うようであります。ですので、純粹に、その減少率を見るのかは、今検討している段階であります。

○7番（久田 高志議員）

昨日もありましたけれども、その集落の地域性によって、やはり区費の差額があったり、寄附の額も差が出てくると思うんです。そういった流れの中で、やはり電灯代等々の必要経費が足りなくなるような集落も出てきているように伺っております。

なるべくですね。各集落の方々が努力された過去があるわけですから、いろんな形で、やはり、その積み上げをしたり、寄附金が多かったり少なかったりとか、そういうところもあるんでしょうけれども、その各集落の今までの努力がしっかりと加味されるような、そしてまた公平性のあるような助成をかなり急いでほしいと思うんですけれども、大体いつ頃ぐらいを検討されているのか、今から予算を立てて、来年当初なのか、その辺がちょっと気になるころなんですけれども、かなり逼迫している集落は逼迫しているようでございますので、その辺を早急な対応ができないかということ

ころなんです、いかがでしょうか。

○総務課長（袴 清次郎君）

各集落ともかなり困られていると感じております。円滑な集落運営ができるように、早い段階で助成を行いたいと考えております。

来年度の当初ということは考えておりません。年度内でこれを精査した上で、また関係部署、企画財政課あたりと協議しながら助成に向けて検討したいと考えております。

○7番（久田 高志議員）

分かりました。ぜひ早急な対応をしていただきたいと思います。

それでは、2項目め、福祉行政について、今年度4月から要綱が制定されました天城町島外治療旅費助成について、12月1日現在で、22件44万8千720円の助成ということでありました。これ、活用された方々は非常に喜んでおります。喜んで感謝をしております。

ただ、この情報を知らない方がいたのも事実なんです。かなりの数がいらっしやいました。そういった方々にご案内をさせていただいたんですけども、このすばらしい制度をもう少し、もう少し、今AYTとかで放送も流されておりますけれども、そのアピールの仕方、PRの仕方、場所等、もう少し考えられないでしょうか。

○長寿子育て課長（森田 博二君）

お答えいたします。

今年から実施しております島外治療旅費助成であります、議員のおっしゃるとおりかと私も思っております。ちょっと周知不足かと思っております。AYT等では放送を流しておりますし、これまで、む～るし語ろう会の町の特色ある事業ということで、その中にも記載はしておりますが、まだ周知がされていないような感じはします。

それで、私、担当職員のほうも5月頃には医療機関のほうに行って、こういった事業がありますので、ぜひ天城町の方が来られた場合には紹介してくださいというふうな話もしておりますが、私も先月、医療機関の事務方の方々とお話をする機会がありましたので、その席でも、天城町では島内での治療が困難な方に対しては旅費、航空運賃の半額を助成していますよと、もし病院から紹介状とかがあった場合には、ぜひ、そういった補助があるのでお知らせ願いますというふうにお話をさせていただいたところであります。

今後、この事業については周知のほうを徹底してまいりたいと思います。

○7番（久田 高志議員）

今の中にヒントがあったと思うんです。

まず、こういった方々がどこに行くかといったら、まず病院なんです。大きいポスターでもつくって、天城町の皆様へぐらいの大きめのポスターをつくって、各病院の受付近辺辺りに掲示していただくようお願いできれば、町のPRにもなると思うんです。

恐らく、こういう件に関しての住民サービスは、3町の中でも私たち天城町のほうがかなり優れていると、前にいるんじゃないかと思っております。町のPRも含めながら、そういった制度があることを、やはり病院の窓口辺りで周知をしていただくこと、そして町内の各商店あたりにそのポスターを掲示していただくとか、そういったことは考えていけないでしょうか。町のPRにもすごいつながると思いますが、いかがでしょうか。

**○長寿子育て課長（森田 博二君）**

ご提言ありがとうございます。

ポスターとか、私は考えておりませんでしたけども、そのような周知の方法もぜひ検討させていただきたいと思えます。

**○7番（久田 高志議員）**

ぜひ、よろしくお願ひしたいと思えます。

恐らく、そのポスターを見て天城町に移住を希望される方も出てくるんじゃないかなと思いたいような制度でございますので、ぜひPRをしていただきたいと思います。

さらに、もう1点、ほかに気になることはないでしょうか。

**○長寿子育て課長（森田 博二君）**

お答えいたします。

気になる点と申しますか、ただいま22件ということで、利用件数が22件あります。この中で19件が、がん関係、がん病の関係になります。

また、このがんについては、どうしても1回では治療が終わらない。この制度では、年度内3回までという限度があります。既にかんを患っている方は、もう3回利用した方もいらっしゃる。ですので、ちょっと、そこあたりについては、ちょっと経済的な負担が大きいのかなと今感じているところであります。

**○7番（久田 高志議員）**

そういったところもあろうかと思えます。その回数的なもの、やはり慢性的な、長期的にかかるような疾病になりますと、どうしても、この規定の3回の回数ではやはりちょっと足りないのかなと思ったりもいたします。

そういったところの要綱、回数の拡大とか、今後また、要綱をいろいろ改善をしていくながら、精度の高いすばらしいものにしていただきたいと思いますと思っております。

ますが、今AYTの中でも放送されておりますが、もう一つ、この要綱の中にはちゃんとうたわれているんですけれども、そのAYTの放送の中にも入ってきていないのが、この介添え者。1人でやはり行けない、恐らく島外で手術とか入院とかになると、同行されて書類を書いたり、例えば手術であればその手術の時間帯は待機をしないとイケないとか、いろいろなことがあるわけです。そういった流れの中で、この介添え者も1名までは対象となっているはずなんですけれども、こういったところの周知も全く出ていないような気がするんですが、その辺はいかがでしょうか。

**○長寿子育て課長（森田 博二君）**

お答えいたします。

実際、AYTのほうでは介添え者の方についての補助については放送されていないかと思っております。

ですが、医療機関のほうで、介添え者が必要なかどうかという判断は私たち長寿子育て課ではなかなか難しいところがございますので、医療機関からの証明書の中に、これこれの病気でどこの病院を紹介しますというような記載するところがあるんですが、その中に介添え者の必要性ということで、あり、なしと医師が記載するところがありますので、そこで判断して、一緒に誰かが介添えで行った場合にはその分の、移動にかかる分の半額を助成しているというところであります。

**○7番（久田 高志議員）**

分かりました。そうであれば、まだよかったのかなと思います。放送の中でも流れていなかったのも、その介添えについて、こういった条件なのかというのも少し気になっているところでありました。

あと、この要綱が4月1日から施行されているわけなんですけれども、それ以前から、もう既に島外受診を定期的に行かれている方もいらっしゃると思います。そういった方々は、もう既にこの島の病院を一度離れて、もう直接、それこそ定期的な検査で行き来されている方がいらっしゃるのも事実なんです。それ以前に、結局もう診断は下っているわけで、この島内ではちょっと難しいからあっちの病院に行つて検査をしてくれと、そういうことによって定期的な検査を受診されている方がいらっしゃいます。

こういった方々は、どのようなタイミングで対象になるのか、直接窓口に来れば対象となるのか、何かしら特別な手続が要するのか、少しお尋ねしたいと思います。

**○長寿子育て課長（森田 博二君）**

お答えいたします。

確かに、先ほども申し上げましたが、がんを患っている方々とかは、もう去年から通院されている方もいらっしゃると思います。そういった中で、当分の間、今

4月から実施されたばかりですので、そういう方がいる、実際出ております。

その方々については、島外の医師の証明はもらっていただいております。島内については、その申請者の方から聞き取りをしまして、どここの病院から紹介がありましたとか、そういうのを確認して、担当のほうは、また島内の医療機関のほうに再度確認をした上で、今のところは支給している状況であります。

**○7番（久田 高志議員）**

対象となっているようでありますので、安心はしましたけれども、あとは漏れがないか、知らない方が、やはり、もう、その地元の病院に行かずに往来されている方が地元の病院に行けば、そこでポスターがあればポスターを見たり、資料を見たりして対応できると思います。AYTの中で、結局、そこが対象なのかどうなのかというところも判断を悩んでいる方もいらっしゃるんじゃないかなと思ったりもするわけですので、ぜひそういった情報も周りから耳に入れたら本人に確認していただくとか、そりゃもう、我々が外でするんじゃないなくて、例えば、この方は対象になっているんですかというような問い合わせがあったら、直接確認をしていただくとか、そういう手だてを取っていただきたいと思っております。

これ、本当にすばらしい施策だと思っております。さらに、さらに拡充をしていただいて、もし、これも当初の頃から申し上げていたんですけれども、もし予算的に可能であれば、可能であればです、この通院される方はほぼ病院のほうに行かれると思います。ただ、この介添えで同行される方は、恐らく近所の宿泊施設等に、近くに親戚でもいらっしゃればそこで泊まったりもできるかとは思いますが、そうでない方がいらっしゃった場合、少しでも何か手だてを講じてあげられないかと。これは今後の課題だと思っておりますけれども、ぜひその辺も検討しながら、精度の高い要綱に仕上げたいと思っておりますが、その辺の答弁を頂きたいと思っております。

**○長寿子育て課長（森田 博二君）**

お答えいたします。

すぐできますという返事はできないんですけれども、ぜひ、病気等でどうしても困っている方で、経済的に島外で治療をされるわけですので経済的な負担が大きいと思います。その宿泊費等に関しましても、今後、ぜひ検討させていただきたいと思っております。

**○7番（久田 高志議員）**

ぜひ対応をしていただきたいと思っております。

それでは、次、3項目めに行きます。町道、農道の管理状況についてということでございます。

私、あんまり道路の質問をした記憶はないんですが、どうもここ最近、この議場での発言が優先されているような気がしてきましたので、通常、要望書を提出しておとなしく待っているタイプでした。結構気が長く待ったような気がしております。一向に改善されるような気配が見えなかったものですから。

細かいところは、先ほどの答弁じゃないですけど、直営によってかなりスピード感が出てきております。そして、こういった質問をするに至るまで、ほぼ10年近く待った案件もございます。その辺、後でまた質問していきますけれども、まず、気になる点、これ、昨日も質問で出ておりました、瀬滝・三京線、白線を引いて、一部改修をしてあります。あそこ、これも大分前に、議場なのか、その課で申し上げたのか、ちょっと記憶は定かではないんですけども、課長、あそこ、もうちょっと気になるところないですか、その白線以外に。

○建設課長（昇 浩二君）

区画線以外といいますか、我々も舗装修繕事業を実施しまして、路面の状態が悪いというところはその事業の中で補修していきたいというふうに考えておって、昨日、気になる点ということで区画線ということでもありましたが、除草作業等も年2回程度を基準として実施しております。その途中で、草の繁茂状態にもよりますが、なかなか間におうていないような状況もございますので、そこら辺も、ちょっと早めに手だてを打ったほうがいいのかというふうには考えております。

○7番（久田 高志議員）

この南部地区の方々は、かなり気づいていると思うんですけど、三京方面からトンネルに向かって行くと、トンネルの少し手前、逆から来るとトンネルを出て少し下り加減のところの、あのグレーチングのところ、あそこ、非常に車でもブレーキを踏みます。あそこを高校生とかがバイクでかなり走っているんですけど、何か起きるんじゃないかなと非常に気にしているところでございます。あの段差は解消できないんでしょうか。

○建設課長（昇 浩二君）

お答えします。

道路の横断の水路に関しまして、今まで県事業の中では水路が水平に、上面を水平に入れるということになりますので、どうしても、下り坂であっても上り坂であっても、その勾配に合わせて水路を入れるのではなくて、水平に入れるということに図面上なっていました。今どうなっているか、ちょっとはつきり見ていないんですが、当時はそのような状況であったと思っております。斜めに入れるのであれば、底版調整といってコンクリを下に打つんですが、そのような作業が当時はなかったのではないかなと、その現場がそのまま残っていると。

議員のおっしゃるように、確かに、私らもそこを通れば一旦ブレーキを踏むような場所がありますので、また現場を見て、補修が可能であれば補修して、早めに対応できれば考えてみたいと思います。

○7番（久田 高志議員）

だと思います。今の、要は、上を斜めに入れて、底版をすりつけるタイプであれば、恐らく、敷設替えをすればあそこの段差は解消できると思いますので、ぜひ、大きな事故等が発生する前に早急な対応をしていただきたいと思っております。

あとは、松原・天城線、昨日答弁でもありましたけれども、松原地区に関しては非常にきれいな舗装がなされていると、あの橋のともかなりの段差がありました、また凹凸もかなりあったんですけれども、そのように解消されております。

そういった流れの中で、あの通りで、これは、恐らく舗装されている道路で島内走り回って見ても、恐らく車の底を打つような場所は1か所、そこ1か所だなど思っている場所があります。松原・天城線と岡前中央線の交差する少し南側、あそこはかなりの方が通過されていると思いますが、あそこの改修というのはどうなっているんでしょうか。

○建設課長（昇 浩二君）

お答えします。

議員のおっしゃっているところは岡前入り口の、ここから行くところとちょっと手前ですね。私もよく通りますので、普通、車が来ないときは、逆の、反対側を通過したり、いろいろする場所です。以前、平山議員からも、何かご指摘があったような気がします。

今回、舗装修繕事業において、松原・天城線の路面性状調査においての結果の中で、今回そこも入れて発注してございます。その部分の前後100mぐらいを、100mぐらいと思いますが、調整をして、なだらかに走れるようにする計画で発注してございます。発注が11月20日に発注してございます。

○7番（久田 高志議員）

よかったです。

課長、地元付近なので遠慮をしていたのかなとずっと思っておりました。そろそろ定年間近になってきましたので、（笑声）集大成、やっぱり、地元のこともしていただける頃かなと思いました。一安心です。

確かに、あのまま舗装し直しても同じ結果になりますので、まず、一番へこんでいる、その底のところを少しかさ上げするとか、それに付随して、周りの、少し附帯施設も必要かと思っておりますけれども、ぜひ、その辺は、恐らくあそこだけだったと思います、底を打つところは。町長も、もちろん分かっていると思いますが、ぜひ、

そこも改修できるということによかったと思っております。

あとはまた、高釣辺りとか、浅間の、天城の点滅信号から湾屋に向かうあの近辺辺りも、少し気になる点があります。一部、農地整備課の方々に補修はされていたのを見受けておりますが、そういったちょっと気になるところがありますので、ぜひ、そういったところも頑張ってお直しをしていただきたいと思います。

それでは、私も、そろそろ地元の話に、質問に入っていきたいと思っておりますけれども、これは、どう申し上げたらいいんですか、10年ほど前に、集落区長名で地権者を絡めて要望書を提出した経緯がございました。

これは、課長を責めるわけじゃないんですけど、こういった状況だったかというのを少し答弁いただければ。

#### ○農地整備課長（大久 明浩君）

久田議員にお答えいたします。

多分、む～るし語ろう会の中で出た場所だと思っております。

当時、畑総区画整理をしたときに、多分、舗装の話が出たと思います。ですが、管工事を今後やっていきますよということで、県のほうは管工事後の舗装という話がされていたのかなと。私なんかも、その当時区画整理事業をやっているときに、県からの説明は畑かん後に舗装をやっていきますよというのは記憶しているところです。これが、管工事が、まだあそこは終わっていないと思っております。

この間のむ～るし語ろう会の後に、農村整備課のほうと接触しまして、岡前のほう、あと前野、松上のほうからの要望が、その畑かん事業をやったところの舗装ということで上ってきていたもんですから、そこら辺について現場のほうを確認してくださいと、もしできるのであればできる、できないのであればできないのはっきりした返事が欲しいですと。そこら辺、今、返事待ちをしているところですが、もしこれが、できないという回答が来るようであれば、今回の兼久・瀬滝地区の事業、通作条件整備事業なんですけど、この事業の中での事業申請を考えていく必要があるのかなと思っております。

早急に対応しないといけないところについては、基盤整備促進事業の中が、今地方のほう動いておりますが、この事業が即対応できそうであれば、対応させていただきます。

もう、10年間も言い続けているようですので、去年、私もその要望書を受けました。今年も要望を受けております。1か所は直営で何とか実施したんですが、その1か所についてはまだ手つかずの状態となっておりますので、今後、検討させていただきたいと思います。

#### ○7番（久田 高志議員）

ありがとうございます。そのとおりでした。

当時、県の担当の方はその引込みが完了しないと、舗装して、また引込み工事をすると、やはり二重も三重も手間がかかるということで、全路線、全圃場、引込みが完了した時点で、やはりモデル的に舗装をしましょうという、そういったお話でございました。

そういったお話を受けて、集落から要望書を建設課のほうに提出をしてありました。まあまあ、議場の皆さんも、あちこちから、やっぱり、地域地域の道路状況の質問が出ている中で、気のせいですか、何かどんどん進んでいるような気がして、どうなっているのかなど。

前9月議会の後ぐらいですか、建設課のほうに寄らせていただいて、集落からの要望書はどうなっているのかということで捜させていただきました。課長じゃないですよ、出した時期は。見事に、横に農地整備課と走り書きをして、しっかりと畳み込まれて、捜すのに時間がかかるほどお蔵の中に、いわゆるお蔵入り状態だったのは事実であります。

ですから、やはり、課長、そこは、どの課もそうなんですけど、各地区から出てきた集落要望は集落ごとに、やっぱり一つのホルダーにまとめて、いつでも見える場所に提示していただいて、完了済み、で、できないことはできないで結構なんですよ。全て要望が通るとは思っていません。ただし、できない返事までちゃんとさせていただきたいということなんです。要は、まあ、よく我慢したと思います、10年間。この間出てきて、初めて農地整備課のほうに提出をさせていただきました。

そういったことがほかにもあろうかと思しますので、ぜひ、引き継ぐときには、次のどの方が見ても分かりやすいような引継ぎをしていただきたいと思いますということでございます。

ちょっと、質問それですけれども、その他地方改善整備事業に関しても10年ほど前に要望を上げてあります。集落の住宅建設についても、恐らく同時期ぐらいに上げて、ずっとずっと待ち続けております。いつかは、いつかは動いてくれるだろうと。

しかしながら、やはり質問が出ると、その質問が出る地域のほうに動いているような気がしてなりません。実際、私も集落の中でも、3世帯ですか、今、住むところがない、どうしても集落からは出たくない、そのうちの1組は新婚さんなんです。2人とも、親元に別々に生活をしている不思議な新婚さんがいるんです。そのぐらい住宅に困っているようでございます。どうか、そろそろ、そろそろ、目を向けていただきたいと思いますなと思っております。

本当に、私、近年のスピード化、建設課にはスピード感も感じられ、本当にいろいろと質問をするあれもなかったんですけども、やはり要望書をしっかり扱っていただければ、この道路事情に関してそんなには質問出ることじゃないと思っています。その対応をしっかりしていただければ。それはもう、建設課も農地整備課も、林道であれば農政課ですか、先日全協の中で申し上げたとおり、結局、そういうたらい回しがしないような状況も今後の改善策の中でつくっていただきたいかなと思っています。その辺に関して、町長、答弁を頂きたいと思います。

**○町長（森田 弘光君）**

お答えいたします。

久田議員のおっしゃるとおりでございます。

就任以来、職員との3つの約束というのを果たしてきました。それがまた十分に実行されているかというとなかなか難しいところもあるんですけども、また、私たちお互い、しっかりとそこら辺について記録を取るということ、またそれをしっかりとその全部局で共有するということについては確認しながらやっていきたいというふうに思っております。

今回、む～るし語ろう会で、うちの職員についてあちこちでお叱りも受けるところもありました。今、そしてまた、集落から、いろんな面でしっかりと地域の方々と相對しているよという、少しお褒めの、職員が変わってきたねということの、これはお褒めの言葉も頂いております。そこら辺を、より、また完全なものにしながらやっていきたい。また、しっかりと、その、集落から上がってきたものについては、ホルダーに、記録を取りながら、また、できることできないこと、また期間を長く要するもの、そういったものもございますので、しっかりと対応し、また、む～るし語ろう会でのいろんな記録については、今区長さんを通して、またその進捗状況等についても報告をするようにしておりますので、より完全なものにしていければと思っております。

**○7番（久田 高志議員）**

それでは、来年度当初あたり、何かしら期待をしながら、次の質問に移っていきたいと思っております。

ごみ処理施設広域愛ランドクリーンセンター、もう、クリーンセンターで略していきますけれども、このクリーンセンターの施設整備基本構想策定委員会なるものですかの案では、令和2年度中に各町での候補地を選定し、令和5年には最終的な新設候補地が決定、建設開始時期は令和9年から建設を行い、令和12年より新施設の稼働が開始するスケジュールとなっているという答弁を頂きました。

私、この質問をするに当たり、先日のこの新聞報道を見ての質問なんですけれど

も、この中で、何とまた、新設と言いながら、基幹改良工事で延命化という記事が出ておりました。伊仙町ごみ処理施設合意形成推進協議会なるものと、まあ、町側というのこれ、伊仙町なんでしょうね、現施設を延命し、使用するという事で合意したという新聞報道がなされております。

この伊仙町ごみ処理施設合意形成推進協議会なるものは、伊仙町単独の組織という認識でよろしいでしょうか。

**○くらしと税務課長（岸 恭聖君）**

お答えいたします。

この件ですが、伊仙町ごみ処理施設合意形成推進協議会というのは、伊仙町の組織でございます。

**○7番（久田 高志議員）**

ということは、この伊仙町のこの組織と伊仙町側が、基幹改良工事で現施設を延命して使用するという事に合意に至ったという認識だと思っております。非常にありがたいことだと思っております。

普通であれば3町で協議をして、やっぱり3町で予算の案分等をすると思うんですけども、恐らく伊仙町は、これ、単独でされるという話なんですよ。いかがでしょうか、私はそう受け取っていますけど。

**○くらしと税務課長（岸 恭聖君）**

お答えいたします。

その予算につきましては、この新聞記事でしか確認は取れておりません。だから、どういった予算の話になるのかこちらは説明を受けておりませんので、実際のところは分かりません。

**○7番（久田 高志議員）**

そういうところなんですよ。要は、基幹改良工事で延命化とかスタートはそういう話できて、途中から我々天城町が新設だと言ったら、じゃ、新設だと言う。今度は延命化と言う。で、予算の相談もなく、3町に相談もなく、伊仙町だけで決めた話なんですよ。これ、伊仙町が単独でやるという認識ですよ、私は。まさかこの後、伊仙町が決定したことだから予算を一緒に出してくれ、なんてことはないと思いますけど、どういう判断でしょうか。

**○町長（森田 弘光君）**

お答えいたします。

経緯については議員の皆さん方も、またご承知かと思っております。今まさしく久田議員のおっしゃるように、基本構想検討委員会から、17年前に約束したから天城町ということでした。

その中で、私たちいろんな集落座談会、それから関係する団体、そしてまた議会の皆さん方と語り、じゃあ、そのような形で約束があるということであれば、そういういろんな負担を一つの地域、その町に押しつけるということではなくて、やはり徳之島全体の問題として捉えましょうという観点の中で、次は天城町で造ってもいいですよ、そのような、どうしますかという申出がありましたので、それに対して、やはり、その全体で負担をしますということの中で、天城町の皆さん方議会の承諾を得て答弁したところであります。

その後また、伊仙町も自分たちもやりたいということが提案されてきて、今、その広域連合の中には2つの候補地というものがあるわけですけども、じゃあ、造るにしても、すぐ今の施設を止めて造るということにはいきませんので、その次の施設を造るためには、やっぱり5年、6年、7年という期間がかかります。今の施設をどうやって運転しながら、次の施設に移ろうかというのが今あるんですけども、そこに2つの候補地がありますので、じゃあ、それをどうしましょうかということで、今、非常に議論がされております。

ありがたいことに、この間、天城町の議会から私宛に、早く準備をなささいという、また、後押しもありましたので、それを受けているというのはまた別にしまして、この、今、新聞の伊仙町ごみ処理施設合意形成推進協議会というものについては、これはまさしく伊仙町が、それを、ある意味そのトップの方が手を挙げたということで、じゃあ全体の合意形成がなされているかということとなされていないということで、これ、記録になっているからあんまりいろんなこと言うとまた大変かも分かりませんが、今、後追いで、その後づけをしているのかなと私は認識をしております。

そういう中で、いわゆる基幹改良というのと、今運転していくという中で、この徳之島3町の一般財源でその補修をしていくかというのと、基幹改良というものが補助事業を捉えようというのが、一つ流れがあるんですけど、これについてはこの人たちが決めることではないと。

それで私は、ちゃんと、やっぱり法律にのっとって構成される徳之島広域愛ランド議会というのがあるから、そこで決めることをなぜあなたたちが決めるんですかということ、この新聞報道を見て、私が新聞で確認したが、これ、いわゆる3町の議員の皆さんが新聞だけ読むと広域議会を軽視しているんじゃないのと疑われますよということは、私はしっかりと広域愛ランドの事務局の方々には申し添えたところあります。

今そういう中で、じゃあ、2つある候補地の中でどちらに造りましょうかということですけど、今、天城町議会から先手を打ちましょうということでやっています

ので、それに対しては、今いろんな基礎データ集めるための予算化とか、そういったものは今準備をしているところであります。これで足りていますかね。（「はい」と呼ぶ者多し）

○7番（久田 高志議員）

町長の思いもよく伝わりました。

我々も、議会全員賛同した上で天城町ごみ処理施設新設推進協議会なる会議を立ち上げて、全面的に推進をしていこうという会議を開いております。そういった流れの中でお互い各町で、それぞれの判断で、いろいろな会をして、いろいろな方法を練り上げていくというのは、もちろん、当然してしかるべきことだと思っております。

ただ、このような感じで新聞紙面を騒がすようなやり方でやられると、広域としてのこんな信頼関係とか、まず破綻してきますよ。勝手に決めて、後から、金出せなんて、そんなやり方が通用するはずがないじゃないですか。

この案は、これでいくんであれば、伊仙町にちゃんと持ってもらいましょうよ。

町長、どうでしょうか。

○町長（森田 弘光君）

お答えいたします。

伊仙町に持ってもらいましょうというご意見でありますけど、これ、伊仙町の議論、伊仙町の意見ということでありますので、これは、決めることは、私たち広域愛ランドの議会で決めることであるので、私はくぎを刺したかなと思っております。

そして、少し、事務局のほうも、説明が少し先走ったんじゃないかということで反省はしているようではありますが、伊仙町の意味としては、今、こういう方向で動きつつあるということがこの新聞の中で分かったかなという、私は考えております。

○7番（久田 高志議員）

分かりました。

その辺に関しては町長のほうからもしっかりと伊仙町側に抗議をするなり、ご意見を出すなり、流されることがないように対応していただきたいと思っております。

そして、この新聞紙面の中で将来的には新施設が必要だがと、3町で決定することであるということは付け加えておりますので、改修と新設とは別問題だなというふうにも捉えております。

事業計画の中で、今年度中に場所の選定をしたいということでありました。

我々、このごみ処理施設新設推進協議会からの要望として、町長のほうに先ほど

答弁いただいたように、やはりその環境調査等の必要な予算を早急に予算措置していただきたいという要望を出しております。ぜひ、これは、やはりこの議場の中にもこの当時を知り得る議員の方々もいらっしゃいます。やはりそういった方々の声もしっかりと聞きながら、当時の約束、それはしっかりと守っていく。もちろん、協議はする必要は、するはするで構わないんですけども、やはり、もう天城町で造るという思いで、思いというか、もう天城町に造るということで物事を進めていただきたいと思いますと思っております。

そして、そういった設計の中で、この構想の中で、私、今みたいな、あんな無駄な建物必要ないと思っております。あんな、60億か何十億か分からん、8時間だけ動かして、残り止めるようなものに多額の金をつぎ込むよりも、例えば、3分の1ないし半分程度の施設で24時間運用したほうが外に金を持って出すより地元での雇用が生まれると。やはりそれ相応の身分を保証し、それ相応の報酬を出せば、3交代ぐらいで勤務される方も必ずいますよ。それが地元のため、地域の、島のためだと思っております。今の大きさの話は、今後一切やめていただきたいです。やはり、その雇用をちゃんと創出できるようなしっかりとした施設を計画していけるようお願いしたいと思っております。

以前質問させていただいて、結局3町の負担分に関しても、やはり町長をはじめ連合議会の皆様のご尽力で改善されたとも伺っております。しっかりと自信を持って、町長、今、3町長の中では一番新しいですけど、町長の後ろに全員ついていきますからね、自信を持って頑張ってくださいと思います。

もう一度決意のほどお願いしたいと思います。

#### ○町長（森田 弘光君）

全くありがたい話だと思っております。

回答を出すときも、議員14名の、議員全員の皆さん方の賛同を得たということについては、両町も、ある面脅威だというふうに認識したというふうに思っております。

また今回、天城町ごみ処理施設新設推進協議会ということで、議会から代表の皆さん方が、こうやって天城町の私たちのごみ処理行政を後押しするという、そしてまた、ごみ処理の新設誘致に向けては、いろんな候補地についても議会としてはこのように考えているんだということ具体的に提案させていただきましたので、非常に心強い限りだと思っております。ここについては、しっかりと、まあ、議会の意思ということも一つありますので、この後、これを中心として地域の皆さん方の、やっぱり1回は説明会とかそういったものを開いて、最終的に決める必要があるかなと思っております。

また、いろんな、これから環境アセスという言葉で言われていますけども、いわゆる環境影響、造ることによる影響調査、そういったことも進めていかないとけませんので、それについても予算措置するということで、担当課のほうで今作業を進めておりますので、そこはまた皆さん方にはお知らせして、それを受けて、また私は広域連合に向かっていきたいと思っております。

○議長（武田 正光議員）

ここで休憩します。4時10分に再開します。

休憩 午後 4時00分

---

再開 午後 4時20分

○議長（武田 正光議員）

それでは、休憩前に引き続き、会議を開きます。

久田議員。

○7番（久田 高志議員）

それでは、5項目めの質問に入っていきたいと思っております。

まず、この質問をするに当たり、責任の一端は、我々議会にも承認した責任があることは重々に承知の上でございますが、質問を続けていきたいと思っております。

議会で議決された案件であり、法律上は問題ないことだと考えております。しかしながら、議員という立場としては、両方からの報酬が全て公金、税金である以上、倫理、道徳、モラル上、しっかりとこの職務を両立することが当然のことであると考えておりますが、町長、いかがでしょうか。

○町長（森田 弘光君）

お答えいたします。

今議員がおっしゃるように、議員と農業委員の兼務ということについては法的には全く抵触するものではないと認識しております。そういう中で、当然、与えられた職務というものについては、十全に職務を全うしていくというものは、委員にまた議員になられた方は当然の義務だというふうに思っております。

○7番（久田 高志議員）

そういったところで、この両立ができていると認識はされているでしょうか。両立されていると考えております。

○町長（森田 弘光君）

お答えいたします。

この質問が出た段階で、農業委員会とお話をさせていただきました。

その中で、先ほど1回目の答弁を行いましたけども、そういう仕事については

なされていて、特に大きな問題は発生していないということでありました。そのように今認識しております。

○7番（久田 高志議員）

町長には任命権もございます。任命をして、議会で承認をされた案件でございます。しかしながら、そのときの状況と今の状況は、少し状況は変わってきたのかなと思っております。

そういった中で、もう一つ、町長には罷免をする権限もございます。例えばどういった場合を想定されているでしょうか。

○町長（森田 弘光君）

お答えします。

当然、その推薦した権者としてはまた罷免する権限もあるかと。またその権限についてはつまびらかに、今、いわゆる条項とかはまだ読んでいないわけですが、任命というか推薦した以上は、そういう、最終的な罷免ということもあり得るかというふうに思っております。

ただ、今その中で、農業委員、そして議会議員としての職務が十全に機能されていないということについては、まだ私の中ではつまびらかではございません。

○7番（久田 高志議員）

そうであれば、その辺を質問していきたいと思っております。

市町村長が農業委員を罷免することができる案件としては、職務上の義務に違反した場合、その他委員たるに適しない非行があると認める場合とうたわれております。第11条の1項、その中で、「職務上の義務に違反した」については、「会議への欠席等を繰り返す」という文言が入っております。

まず、1点目、これ資料請求でも頂いたんですけども、9月の15日、天城町議会第3回定例会出席のためということで欠席届が出されております。両立できているとお考えでしょうか。

○町長（森田 弘光君）

いろんな都合により欠席をするということはあるのかな、いろんな都合があって欠席とかそういった場面は、当然、会長なり、農業委員会でいけば会長かと思っております、また、議会でいけば議長かと思っておりますが、許可を得ることが、その中でどのように判断されたかということでもあります。

欠席をしたということ、今、久田議員は、欠席をしたということで罷免の要件を構成するのではないかというようなお話もあったわけですが、そこが承認されたということがありますので、そこら辺については、また、つまびらかにして判断するということになるかと思えます。

○7番（久田 高志議員）

それでは、次、行きます。

令和2年度農地申告担当割当表、これも資料請求で頂きました。

これ、当初の計画と台風によって日程変更がなされております。

まず、この当初の計画では議会の日程に合わせたようなものが見受けられます。

そういった流れの中でこの当初の計画でも、この地元、要は、委員はやはり地区割り  
りで選出をしているわけです、基本的には。そういった流れの中で地元  
に出席をしない委員は、私は、言語道断だと思っております。いまだかつて、そのような例は  
皆無に等しいと思っております。

その後の日程変更がなされた後もです。このときには、この委員の方々にも連絡  
をしているようでございます、代わってほしいと。迷惑な話だというご意見も頂い  
ております。この日にわたっても地元は外れているわけです。

全く見当違いの地域に行かれて、農業委員の職務が、私は、遂行できるとは思っ  
ておりませんが、いかがお考えでしょうか。

○町長（森田 弘光君）

まず、基本的には、地区割りという言葉があるんだか分かりませんが、やっぱ  
り、その農業委員が、言わば農地申告とかそういったものをする場合には、農業委  
員会の中でそれぞれ19名ですかね、の皆さん方でそれぞれ割当てをして、今回は  
このような形でやりましょうということが、当然その中で、合議の中で行われる  
かというふうに思っております。

これは一般論ということになるかと思えますけど、やはりその中でいろんな都合  
があったりとか、そういった場合はそれぞれ、会長を通してなり、また相互で、ま  
たこういう事情があるとかいろんな話は、私は一般論としてはあり得るのではない  
かなというふうには、今、久田議員と2人の中で、今話の中を聞いただけなんです  
けど、私としては、一般論としてはそのような形はあるかと思っております。

○7番（久田 高志議員）

一般論といいますか、一般の方が農業委員をされている方は、やはりこの報酬で  
は生活できないわけです。やはり、ほかの仕事と兼務をされている方がいらっしや  
います。そういった方々の致し方ない理由という、その案件を抱えていないときの  
理由というのは、まだ理解もできる部分もございます。

しかし、議会議員という立場、農業委員という立場、両方から公金を頂きながら、  
この職務を全うできないというのは、私は非常に好ましくないと思っております。

また、議員という方が仕事で休むと言われたときに、我々はどういったことでほ  
かの農業委員の方に指導すればよろしいんでしょうかね。何も言えない状況なんで

すよ。議員は休んでいいのかと、いいねと。悪い意味のいいねですよ。何をしてもいいのかと言われてますよ。非常に好ましくないと思っています。

そして、この9月14日ですか、これ変更後でどうしようもなかったんでしょう、午前中は議会のほうの委員会が開催されております。このときには、午前中、農業委員会を休んでおります。午後からは議会を休みました。いかがお考えでしょうか。

**○町長（森田 弘光君）**

今お話を伺った中では、なかなか大変な状況にあるんだなというふうにお聞きしました。

当然、その中には委員会というものがありますので、会長が、そこではやっぱり事務局長というような方もいらっしゃいます。そういう中で、やっぱり、しっかりとその職務ができないということであれば、やっぱりその事務局長なりが、会長なりを通じていろんな協議をしたりして、こういった状況が続けば、なかなかまずいよねとか、そういった議論は農業委員会の中であってしかるべきではないかなと私は思っています。

**○7番（久田 高志議員）**

町長、私は、任命権を持っている町長にお尋ねをしております。大丈夫ですか。任命をする権利もあれば、罷免する権利を持ち合わせている町長の判断を伺っているところでございます。

議長、ちょっと異例かも分かりませんが、この14日の後、私、直接本人に、両方できないのであればどちらか片方職を辞すべきじゃないかと、直接本人に申し上げております。そのときの発言は、私は到底許されるものじゃないと思っておりますが、議長の見解をお伺いしてみたいと思っておりますが、どちらか辞めるべきじゃないかということをお願い……

**○議長（武田 正光議員）**

あなたの今のその発言は、私は、全部却下します。

**○7番（久田 高志議員）**

却下、よろしいです。

じゃ、一方的に質問させていただきますけれども、今度は議会を休んで農業委員会に行きますと……

**○議長（武田 正光議員）**

いや、あなたは、私に質問して、私に答弁求めているの。

**○7番（久田 高志議員）**

いやいや、答弁というか……（「議長、ちょっと休憩して」「休憩」と呼ぶ者多し）

○議長（武田 正光議員）

じゃ、しばらく休憩します。40分から……。10分ぐらいでいいですか。  
（「はい、はい」と呼ぶ者多し）40分から再開するようにします。

休憩 午後 4時27分

---

再開 午後 4時42分

○議長（武田 正光議員）

ちょっと休憩時間が長過ぎたかも分かりませんが、休憩前に引き続き、会議を開きます。

久田議員。

○7番（久田 高志議員）

お騒がせいたしました。

全協の協議の中で、身の振り方をしっかりと考えるというお話を頂きましたので、これ以上の質問は控えたいと思っております。

以上で、一般質問を終わります。

○議長（武田 正光議員）

以上で、久田高志君の一般質問を終わります。

以上で、本日の日程は全部終了しました。明日は午前10時から開会します。

本日は、これで散会します。

散会 午後 4時45分